

平成 30 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛	18 番	佐藤元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤谷博之 班長兼副主幹 須田益巳
副主幹 阿部千春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正春
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤次博	市民福祉部長	阿部聖子
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤隆	ガス水道局長	小松幸一
消防長・消防署長	本間徳之	会計管理者	佐々木善博
総務課長	佐々木俊孝	総合政策課長	佐々木俊哉
まちづくり推進課長	佐藤喜仁	商工政策課長	齋藤和幸
農林水産課長	佐藤正之	教育総務課長	池田昭一
学校教育課長	菊地新吾	生涯学習課長	加藤淳子
スポーツ振興課長	原田浩一	仁賀保公民館長	土門好子
図書館長	佐藤智秋		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成30年12月12日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから日程事項に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに、16番佐藤文昭議員の一般質問を許します。佐藤文昭議員。

【16番（佐藤文昭君）登壇】

●16番（佐藤文昭君） それでは、おはようございます。

質問書に従って、私の一般質問をさせていただきます。

まず最初に1、行財政運営の新たな取り組みについて質問します。

自治体を取り巻く環境は、人口減少や厳しい財政状況、市の財政運営は市債の繰上償還などの取り組みで継続した黒字となっています。しかし、歳入における市税と地方交付税の減少、特に交付税は、平成33年度頃には大幅な減少になります。そういう観点から財政の落ち込みが予想されます。そして公共施設の更新などが課題となる中、にかほ市では平成29年3月に第2次総合発展計画を策定、行財政改革による行政コストの削減、安定した歳入の確保等々、効率的な行財政運営・財政健全化を進めるとしている。公共施設面については、公共施設等総合管理計画の策定が済み、次は個別計画の策定、施設マネジメントの実行段階となります。今、行財政運営の新たな取り組みとして、民間の経営資源を活用した公民連携の考え方を取り入れる自治体が増えているが、本市においても導入を検討する時期にあると考えます。公民連携（PPP：パブリック・プライベート・パートナー

シップ)とは、民間の知恵やノウハウ、資金などを公共サービスに取り入れることで、行政と民間がパートナーとして互いの強みを生かし、市民サービスを効率的かつ持続的に提供し、地域の活性化を図るものである。主なものとしては、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ:民間資金等活用事業)、指定管理者制度、公共施設の公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング、ネーミングライツなどがあります。これまでの経過として、民間委託等の状況は、ガス水道局の一部業務、病院の再来受付機管理業務、そして生活サポート業務では、一部を派遣会社へ委託したものの、経費面で協議ができなくなっております。そういう意味で民間活用は進んでいない状況でございます。また、指定管理者制度の活用も16施設を掲げていましたが、道の駅を除き、制度導入にはなっていません。そこで、以下について伺います。

(1)は、公民連携の導入についてでございます。

行政と民間の経営資源を活用・連携させ、互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る、民間事業者のユニークな発想やアイデアを市政運営に取り入れる、この公民連携を導入・推進することについて、市長の考え方を伺います。

(2)は、公共施設等総合管理計画に示す施設の維持管理についてでございます。

公共施設等総合管理計画で、施設の維持管理は民間の資本、ノウハウ、技術力の活用を、いわゆるPPP、PFIなどの利用を検討し、施設管理上の効率性向上と経費削減を図るとしている。同計画は実行段階に入っていると思いますが、現時点でのこの各施設の維持管理はどのような状況か伺います。

(3)は、公共サービス提案制度についてでございます。

前問の(2)にも関連いたしますが、公共サービス提案制度を導入し、市の事務事業について民間事業者等のアイデアとノウハウを活用することで、市民サービスの向上と業務効率化は、経費の削減を含めて、を図ることについて、市長の見解を伺います。一例として、庁舎管理事業、学校施設管理事業、普通財産管理事業を挙げております。

(4)は、歳入確保に向けたネーミングライツ(命名権)導入についてでございます。

ネーミングライツ(命名権)は、公共施設に愛称・パートナー名・商品名等を表示することで、市が実施する広報活動や報道等を通じて命名権者には幅広いPRが期待できる上、地域貢献企業として企業ブランドや商品のイメージアップにもつながるものであります。公共施設の維持管理費が財政を圧迫していく状況にある中、財源を安定的に確保していくため、資金を調達する手法であるネーミングライツ(命名権)を導入することについて、市長の見解を伺います。本市には、公共施設においてはスポーツ施設、文化施設、集会施設、公園などを想定し、対価には役務提供の提案を受けてもいいと思います。

そこでネーミングライツの先進事例を述べますと、ひとつは、ある自治体では市道2路線にネーミングライツパートナーを決定しておりまして、それぞれこれは5年間でございますけども、約150万から250万の収入があって、路線の維持管理に充当、これらの道を利用したイベント等を、パートナー企業、あるいは地域、市が協力・協働して取り組み、にぎわいのあるまちづくりにつながって

おります。県内では、皆さんご存じのとおり、秋田市がサッカーJ3ブラウブリッツ秋田の暫定本拠地である市八橋陸上競技場にネーミングライツを導入することになっています。命名権は年額500万。由利本荘市もナイスアリーナにネーミングライツを導入しております。

(5)は、広告事業についてでございます。

現在、本市では、広報にかほ、コミュニティバス、ホームページの有料広告を募集し、希望する事業者が広告掲載しています。また、広告料で発行される「にかほ市暮らしの便利帳」も市民向けに配布されています。ネーミングライツ同様、財源確保と経費削減を図る試みとして、市の公共施設等を広告媒体として広告事業の提案を募集する考えはありませんか。一例として、市庁舎案内表示板、ごみ収集カレンダー、有料ごみ指定袋、市役所一般封筒を挙げています。現在、市庁舎案内表示板は象潟庁舎に設置されています。市の公共施設を広告媒体として、先進事例は行政報告や防災情報などがわかる案内板も設置されています。ごみ収集カレンダー、有料ごみ指定袋、一般封筒は、印刷物等の資産としての広告事業として考えていただきたいと思います。

(6)です。公共施設の電力調達方法の見直しについてでございます。

市地球温暖化防止実行計画第2期計画では、エネルギー別CO₂排出量が1,472トンで、平成23年度に比べて4.86%削減しております。また、公共施設における電気料は、ある程度の数字も把握しておりますけれども、ちょっと当局と違いがあればうまくありませんので述べませんけれども、公共施設における電力料は大幅な金額となっております。行政コストの削減のため、市庁舎や公共施設における電力の調達方法を見直し、入札を実施する考えはありませんか。

2.として、森林経営管理制度についてでございます。

森林は、ご承知のとおり国土の保全や水源の涵養など重要な役割を担っております。国では、新たな森林管理システムとなる森林経営管理法が5月に国会で成立し、来年度から施行されます。この法律は、㊶森林の所有者に伐採や造林など森林の適切な経営管理を義務化する。㊷所有者が経営管理できない場合は、市町村が委託を受けて、意欲と能力のある林業経営者に再委託する。㊸再委託が難しい森林などは、市町村が経営管理を行うという制度であります。また、国内の森林の環境整備をする新たな森林環境税、仮称が、国民1人当たり年額1,000円となる予定でございます。

そこで、以下について伺いますが、(1)は、市の私有林は約4,400ヘクタールあります。この制度で私有林で所有者が管理できないと判断できる森林面積は何ヘクタールか伺います。

(2)は、林業専門員という言葉を使いましたが、この専門員というのは市町村にはいない状況でございます。この制度が施行されると、事務や財政面で市町村に大きな負担とならないか伺います。

(3)は、制度が施行され、再造林・保育など森林の保全・再生に意欲をもって取り組める支援策はどうか。

(4)は、制度では、市町村の勧告や都道府県知事の裁定があれば伐採ができる特例を設けています。森林管理が進むことへの期待はある反面、過剰な伐採が進むことの対応はどうか、伺います。以上です。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。

それでは、佐藤文昭議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まずはじめに、1の(2)と(6)は担当部課長が、2については最初から担当部長の方でお答えをさせていただきたいと思います。

まず(1)の公民連携の導入についてですが、PPPといいますがかなり広義な捉え方になりますが、指定管理者制度などは既に取り組んできているところではあります。昨今全国的に取り組まれているのが民間の知恵やノウハウに加え、ファイナンス、つまり資金も活用したPFIであるということは皆さん御承知のとおりだと思います。議員も先ほどおっしゃったように、県内でも大館周辺広域市町村圏組合のごみ処理施設を皮切りに、秋田市、能代市、大館市で公営住宅の整備にこの手法を取り入れておりますし、秋田市などはかなり早い段階で取り組んでいることも承知しております。

公民連携については、国の地方創生交付金の一つの要件にもなっていることであり、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも重要な位置づけとして捉えております。今後、可能な限り民間の知恵やアイデアを取り入れながら公共サービスの向上を図るとともに、施設整備の際にはPFIの可能性について十分検討し、公と民がそれぞれの得意なところを融合して社会資本整備を効率的に進め、経済活性化を図っていきたいと思っております。

議員がおっしゃるように、公民連携については、私自身もこれは積極的に取り組んでいかなければならないというふうに思っています。これまでも、ハード面ではありませんがソフト面においては、公民連携の一端として東京海上日動さんと連携協定を結んだり、あるいはゼンリンさんと提携協定を結んだり、あるいは生コンの業界の皆さんと協定を結ぶなどして、そのノウハウ、民間のノウハウの活用を目指しております。例えば、東京海上日動さんについては、多くの企業と包括協定を既に結んでいる企業であります。そこで培ってきた保険業務、あるいは保険業務等で培ってきた防災に対する考え方、私どもで今作成しているBCPのさらなる見直しをお願いしたりするなどして、そのノウハウを活用しているところであります。

今後も、昨日の一般質問でもちょっとお答えしましたが、県外にある医療機器のベンチャー企業、このビジネスモデルは新たなものであって、このノウハウをにかほ市に何とか導入したいとしてお話をさせていただいておりますし、あるいは全国的なアウトドアのメーカーであります企業とも、包括協定を結びながら、そのアウトドア事業を通して得たノウハウをもって防災教育、あるいは観光教育に生かしてもらおうよう、包括協定を結ぶための今準備をしているところであります。このようにして公民連携については、ソフト面の段階で既に着実に進めさせていただいているというふうに申し上げておきたいと思っております。

(3)の公共サービス提案制度についてであります。

公共施設の管理に対する提案制度については、これについては個別施設計画の策定後でないと検討は難しいと考えています。ただ、この提案制度は、公共施設管理のみならず、事務事業についても提案をいただくことができますので、まずは制度に適した事業の洗い出しから検討してみたいと考えております。この公共施設サービス提案制度についても、内容的には私は議員のおっしゃると

おりで、決してこれを否定するものではなく、むしろ積極的に検討すべきものと考えております。ただ、今言いましたように、この結果として、当然のことながら市民サービスの向上等が図られなければなりません。あるいは、公共サービスの提案を受けるにふさわしくない事業も当然あります。そのようなものをやっぱり判断しなければなりません。特に公共施設については、その活用計画、先ほど言いましたようなものをきっちりとつくり上げてからではないと、なかなか検討の遡上に上げることができないというふうなこともありますので、もうしばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

続いて、(4)のネーミングライツについてであります。

身近なネーミングライツの例、先ほど議員もおっしゃっていらっしゃるように、由利本荘市のナイスアリーナ、これが最近一番新しいところで私どもも認知しているところであります。それについての命名権の契約額、年間310万円ということでございます。経費をかけずに安定した収入を見込めることから、非常に有効な手段であることは確かです。ただ、一方で企業にとってやはり広告です。その施設が多くの人に利用されることや、各種メディアに露出すること、それがやはり条件となってくるのではないかなというふうに思っています。当市においても今後整備される施設等はもちろんですが、既存の施設などにおいてもその可能性を探っていききたいとは思っています。

今お話ししましたように、ネーミングライツについては、やはり露出度の高いものについては人気が高いと、人気があると言いましょか、応募が多く来るものとは思いますが、なかなかそういう大規模な施設ではないところについては難しいのかなという気持ちがある反面ですね、私、議員の時代に皆さんと視察研修に行った際に、ある自治体に行ったときには、決して大規模なものではなく、駅にあるトイレにネーミングライツをつけて、あのとき確か10万円ほどでそのネーミング権を獲得してもらって、さらにそのトイレの掃除、維持管理も同様にやっていただいているというお話を伺ったことがありますので、むしろそういう小さなものについても、先ほど議員もおっしゃったように決してお金だけではなく、その施設維持管理についての労務という形で命名権を設定するというのもいいのではないかなということについては、私も認識しておりますので、これについては検討課題とさせていただきたいと思います。

(5)広告事業についてであります。

今議員が述べておりましたように、現在、広告、ホームページ、コミュニティバスで有料広告を募集しているほか、サービスセンターで使用している窓口封筒等は広告料で作成したものとなっています。また、象潟庁舎の総合案内板も広告収入によって制作し、現在使用料を徴収していると。先ほど議員がおっしゃっていただいたとおりです。

紙やビニールなどに印刷することにより広告表示できるものは、比較的容易に対応できるのではないかと考えております。公共施設への広告については、行政財産の使用になりますので、場所の確保、使用料の関係、条例の改正が必要になってくる場合もあります。そこら辺も含めながらではありますけども、(4)と同じでございます。決して限界を設けずに検討しながら、そのことによって市の広告にもなるというふうに考えれば、私はここについては検討に値するものと考えておりますので、このことについても引き続き検討させていただきたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、1の(2)施設の維持管理についてでございます。

御存じのとおり、地方公共団体においては、平成28年度までに公共施設等総合管理計画の策定をし、平成32年度までに個別施設ごとの長寿命化計画、個別施設計画を策定するよう求められております。本市においては、平成28年度末に、にかほ市公共施設等総合管理計画を策定しております。個別施設計画については、今年度策定方法、スケジュールなどを検討し、来年度から着手する予定でございます。

個別計画では、総合管理計画で示されている各施設の方針、現状維持、廃止、譲渡、転用、集約化、複合化などに基づいた修繕費用、維持管理費用等を明らかにします。具体的には、一つとして、中長期的な維持管理更新等に係る経費の見込みを、単純更新の場合と個別施設計画に基づく長寿命化対策実施後の更新の場合とで算出し、評価額を示すこととしております。また、二つとして、中長期的な維持管理更新に係る経費に充当可能な地方債、基金等の財源の見込みについても記載することとしております。三つとして、計画期間における公共施設等の数、延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減、平準化に関する数値目標を設定することとしております。また、四つとして、ユニバーサルデザイン化の推進方針を記載することの4点となっております。これらにより、平成33年度までに総合管理計画を改訂することが求められております。

現時点での維持管理については従前どおりとなっておりますが、個別施設計画策定後は施設ごとに詳細な検討が可能となるため、公民連携も視野に入れながら、それぞれの施設の管理方法を検討してまいります。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私からは、1、行財政運営の新たな取り組みについての(6)の公共施設の電力調達方法の見直しについての御質問にお答えをさせていただきます。

近年、電力の自由化により電力の調達先の選択肢が広がっておりまして、本市に対しても、東北電力やそれ以外のいわゆる新電力各社から割安なプランが提示されているところでございます。電力の調達に当たっては、行政コストの経費節減はもちろんのこと、災害時の電力設備の迅速な復旧等も重要なものと考えております。特に災害情報の提供や復旧対策の拠点となる象潟庁舎、金浦庁舎及び仁賀保庁舎につきましては、経費節減に加えて大規模災害の即応力を総合的に勘案し、今年4月に東北電力と新たな料金プランによる3年間の電力需給契約を締結したところでございます。また、環境プラザにおきましては、東北電力との契約種別を変更することで新電力の提案よりも割安になることから、来年1月から新しいプランに切り替えることにしております。

今年6月の時点で、県や県内13の市において電力購入に当たって入札を実施している自治体はありませんので、県内の自治体においては新電力の本格的な導入は進んでいないというのが状況でございます。本市におきましては、現状はコストとリスクの見極めも行っている段階ではございますが、それらがクリアされれば、経費節減の面で非常に有効な手段であると認識をしておりますので、引き続き各方面から情報を収集しながら入札の実施について調査と検討を進めてまいりたいと考えて

おります。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、私の方から2.の森林経営管理制度についてお答えをいたします。

にかほ市の森林面積1万4,624ヘクタールのうち、私有林の人工林は約7,000ヘクタールとなっております。質問でございます、このうち所有者が管理できないと判断できる面積につきましては、現在把握しきれておりません。そのため、平成31年度から、国から譲与される森林環境譲与税を使用して森林所有者の意向調査を行い、所有者及び面積を把握してまいる計画でございます。

続きまして(2)についてでございます。林業専門員が市町村にはいない状況で、事務や財政面で市町村に大きな負担にならないかとの御質問です。

この制度に関連する主な業務は、森林経営計画や林地台帳関係業務、さらには経営管理権集積計画業務が加わります。全国的にも各自治体には林業専門員がいない状況にありますので、経営管理意向調査や集積計画の作成の事務などを、森林組合職員や県職員OBなどから選ばれる地域林政アドバイザー、または法人に委託する計画としております。この費用につきましては、特別交付税措置の対象となっております。

続きまして(3)についてでございますけれども、制度が施行されて、再造林・保育など森林の保全・再生に意欲をもって取り組める支援策についてでございます。

経営管理実施権の設定を受けた民間事業者に対する支援策としましては、一つは、国が国有林野事業に係る伐採などをほかに委託して実施する場合には、林業経営者に委託するよう配慮するものです。二つ目は、農林漁業信用基金は、林業経営者に対する経営の改善発展にかかわる助言などの支援を行うことができるということでございます。三つ目は、林業・木材産業改善資金について、林業経営者が貸し付けを受けるものの償還期間は、据え置き期間を含み12年から15年とするものでございます。

(4)の質問につきまして、制度では、市町村の勧告や都道府県知事の裁定があれば伐採ができる特例を設けているが、過剰な伐採が進むことへの対策は、についてでございます。

経営管理を行う林業経営者は、伐採後の植栽や保育を実施できる体制を整えている経営者が選定されます。また、伐採後の植栽や保育に係る経費を適切に留保し、計画的かつ確実な伐採後の植栽・保育を実施しなければならないとされています。

質問でございます市町村の勧告や都道府県知事の裁定で伐採できるのは、所有者不明森林で、不明所有者の探索・公告を行っても所有者が確定しない場合、または所有者が意向を示さないため、市町村が勧告を行っても同意しない場合は、県知事の裁定によって周囲の森林と一体として管理すべき森林に対して経営権利権を設定することが可能になります。ですので、これによって適正な森林経営管理が行われることとなるため、過剰な伐採が行われることはありません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） 今答弁いただきましたけども、(2)の公共施設の維持管理についてござい

ますけれども、私の質問の趣旨とちょっと違う点もあったかと思えます。現状の維持管理については理解できましたけれども、この質問で言いましたけれども、公共施設の維持管理については、この計画の中で民間の手法、ノウハウ、技術力の活用、あるいは行財政改革大綱でも事務事業について民間の力を生かせる業務の可能性を探る。業務委託にシフトする。指定管理者制度でも、民間のもつ経営または運営ノウハウを生かすことができる。コスト的に有利な施設にあっては、制度を導入し検討します、こういうふうにご示されていますので、私は、この公共施設等管理計画を策定して個別の段階に入るんじゃないかと申しましたけれども、その個別の段階に入る段階で、それぞれの施設において、この民間の資本ですね、そういうノウハウ、非常にこの施設がこういう形で導入する。公共施設管理計画では施設の集約化、複合化、あるいは多機能化、あるいは貸し付けも含めて一部転用という、そういうふうな振り分けが示されていくわけですので、そういう一つの趣旨について、民間の資本、あるいはノウハウ、別にこういう形の中で、この施設はこういう形で示していきたい、こういうふうにしたいというような、そういう部分がこれから策定するときに大事だと思いますので、そこら辺を、わかる範囲でよろしいですから、そういう計画について進んでいってると思いますが、そういう状況を少し御説明お願いしたいと思います。個別の作業には来年度から入るということですが、それも含めてひとつよろしくお願ひします。

それから、この公共サービスの提案制度でございますけれども、これまで外部行政評価報告書、これ毎年出てます。それから、教育委員会でも事務の点検評価報告書、あるいは総合戦略の評価など出てるわけです。そういう評価の中で、様々な改善の内容が示されてるわけです。いろいろこの事業の縮小から含めてですね。そういう事務事業が、各種業務委託の指標ですね、見直す必要がある場合、経費削減も含め、民間事業者へのそういうアイデア、ノウハウを、この評価制度、あるいは事務報告書、事務点検報告書の中で活用できないかという、活用できる部分もあると思えますので、全部全部がそうじゃありませんけれども、そういう部分でその報告書出てきた段階でそういうふうな民間のノウハウ、そういうものがその事業、一つ一つの事業に活用できないかということについて、もうちょっとわかる範囲で説明をお願いします。

それから、市長がネーミングライツについてちょっと申しましたけれども、その可能性を探っていくということですが、これは全ての公共施設にはなかなか大変だと思いますけれども、市長が言ったようにできるところから導入していくというのは、これは当然でございます。私のこの考え方、例えばむらすぎ荘の運動広場とか、ちょっと今名前出てきません。それから、TDKから委託されたスポーツ宿泊センターなど、そういう部分なんかは、やっぱりネーミングライツ、そういう命名権をして、非常に、すぐ命名権ができるんじゃないかと私は思いますが、そういうできるところから、あるいは、ある自治体では、そのコミュニティバスの停留所なんかにもそういうふうな命名権をやっているところもありますので、そこら辺も含めて、ひとつできるところからお願いしたいと思います。その点について、また再度お願いします。

広告事業についてでございますけれども、にかほ市の市有料広告掲載に関する要綱の第2条では、ちょっと私、広告媒体のうち活用可能なものについては、広告掲載ということを努めるものとしてあります。これ単純な質問でございますけれども、この市役所で使用する一般封筒、年間どのぐらい

の数量が使用されて、どのぐらいの印刷代になってるのか。このほかの自治体の広告掲載、広告事業の要綱見ると、印刷物と、一般の封筒もやるっていうのは明記されてるわけです。この一般封筒について、有料広告を掲載することについて経費削減につながると思います。この一般封筒というのは、市民の方々が様々な連絡通知等で多く使用されてる現状でございますので、そこら辺のこと、ひとつ再度お願いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） では、私の方からは、公共サービス提案制度についてとネーミングライツについてのお答えをさせていただきますし、一般封筒の使用料等については担当の部課長、並びに施設の維持管理等についての再質問についても担当の部長の方で答えをさせていただきたいと思っております。

まずは公共サービス提案制度について、民間のノウハウをもっと使用できる、例えばこれまでやった外部評価制度の意見等について、これをどのようにうまく活用してるかということについても、多分議員についてはそこは見えないので、そういうのもっとうまく使えるように仕組みをつくるべきではないのかというような御提案だというふうに、例えばですね、と私は理解させていただきました。確かに私もそのことについてはそうだというふうに思います。

議員の今おっしゃってることについては、公民連携全体の一つであります。私自身も市長になってからは、どのように民間の知恵、ノウハウ、活力を活用していくか。過去で言えば市場化テストの延長にあるんですけども、この民間をどのように活用して取り入れていくのかということについて、懸命に奔走しているところであります。で、その一つ一つが具体化になっていくというのが、まずオフィシャルなものにしなければならないということで、連携協定を必ず結ぶようお願いしている。これから先もそのような形で連携協定は数多く結んでいくつもりです。で、その段階でオフィシャルなものにして初めて、民間の方々のノウハウを行政に組み込んでいくというやり方をしていきたいと思っておりますので、提案制度、その中で提案制度とはちょっと違うかもしれませんが、提案制度そのものはまだ形としてつくってませんので、これを提案制度の並列ができるかどうかも含めて検討をさせていただきたいと思っております。私としては、議員のおっしゃることについては全てにおいて試行させていただきたく思いますので、よろしく申し上げます。

二つ目のネーミングライツについてです。

これについても、先ほど申し上げたとおりです。決してリミットを設けることなく、どういうものがどのように適切にネーミングライツを設定できるか。中にはよろしくないというものも当然検討の結果出てくる場合もあります。そういうのはやはり詳しく検討させていただきますが、最初のたたき台の中では、考えられ得るもの全てを出してでも検討させていただきたいなというふうには思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 総合政策課長。

●総合政策課長（佐々木俊哉君） 御質問の(2)の施設管理の関係につきまして、お話しさせていただきます。

今後、個別計画の方の策定に入っていくわけでございますが、国の方で、20万人以上の市町村に

対しては優先的検討規制をつくりなさいということになってございます。これは、公共施設等の整備運営等の方針を策定及び見直しする際に、公共みずから整備運営等を行う従来型の手法だけではなくて、PPPあるいはPFIの手法についても検討し、最も効率的かつ効果的な手法の採用を図りなさいと、こういった規定をつくりなさいということになってございます。1万人以下の市町村につきましても、求められてるものではございませんけども、当然、今後計画を策定する段階では、これらの規定に基づくような検討項目、そういうものは当然考慮してまいりたいというふうに思います。さらに、個別計画の中でPFIの導入に関しては、やはり官と民の役割分担、これが非常に重要な項目となってございますので、施設ごとにその辺の詳細な検討が必要になってきます。さらに、PFIの中には、いろんなやり方がございまして、BTO、BOTとかBOOとかですね、設計、建設、維持管理、運営、どの段階まで民間の資金、あるいはノウハウを入れるかというふうな詳細な検討も必要になってきますので、その辺も含めまして個別計画の中の検討で公表してまいりたいというふうに思っております。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、(5)の広告事業についてでございます。

現在、市で使用している封筒の広告につきましては、各サービスセンターで使用する窓口用封筒は広告が入っております。それ以外については、広告は入っておりません。で、これから今後市で考えられる広告的なものにつきましては、今言ったほかの各種封筒、あるいはポスター、あるいはチラシ、あるいは各種イベントのパンフレットなどに、協賛していただける企業さんから広告が得られるものと考えております。それから、これ印刷ではないんですが、市の主催行事などイベントなどへの参加の協賛についても、広告が得られるということ、名前をつけるということも得られるんじゃないかなと思っております。それから、先ほど議員が申しあげました市内コミュニティバスの停留所看板や時刻表への広告的なものも考えられます。それから、庁舎や各種公共施設単位の空きスペース、壁面とかそういうところの広告については、例ですが秋田市では庁舎の空きスペースを有効活用した広告事業などで、市の資産を活用した新たな提案書を、一般あるいは企業から提案書をいただくというような募集もしておりますので、それも参考にしていきたいと考えております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時46分 再開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 一般の封筒についても検討できないかということでございますが、市で作成しております封筒につきましては、年間数十万規模——正確な数字、今ちよっ

と持ち合わせておりませんので、それで失礼させていただきたいと思いますが、数十万規模の封筒の印刷費用で行っているところでございます。

ただいま企画調整部長が申しあげましたように、その一般封筒についても、事業者から協賛が得られれば広告を載せながら、広告事業として一般封筒も活用していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） 最後の再質問でございますけれども、総務部長から電力要件の見直しありますけれども、これ入札することで、現在かなりの額が電力料金になってるわけでございますけれども、その入札をする、どのぐらいの行政コストの削減なのか、ひとつわかる範囲でお願いしたいと思います。

それから、森林経営管理制度について部長に再質問しますけれども、今回の制度では、森林の管理を担う受け手をどう確保するかというのが大きな課題でございます。にかほの総合発展計画の中でも、新たな林業の担い手育成を支援するという、林業後継者を育成するということになってますけれども、確か林業後継者にもそういう給付制度なんかもある、今年で予算でついたと思っておりますけれども、その担い手育成の現状、後継者、どのような現状にありますか、お伺いします。

先ほど、この制度で国有林の伐採権を付与するという、これは後で私一般質問する、出してから、その後で、国の方でこういうふうな国有林伐採権を付与するというを記事で見ましたけれども、これ見ると、国有林の一定区域を10年単位で伐採できる権利を与えるということで、それに権利を与えることによって林業経営者にこの販売シェアを確保するということになりまして、これは10年間で終わりということか、そこら辺ひとつ確認したいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 入札によってどれぐらいの経費が節減できるかという再質問でございますが、現在3庁舎、先ほどお答えしましたが、4月から3年間の契約を東北電力で、今年5月からですか、3年間の契約による新プランへの切り替えによりまして、従来までの算定方式に比べて、今のところ6ヵ月間の実績ですけれども、約23万円、3.3%が抑制されているという削減になっているという状況でございます。また、環境プラザの電気料金でございますが、来年1月から東京電力の新プランに切り替えますことで、現行方式に比べて年間約100万円の電気料金の削減を見込んでおります。また、いろいろとほかからの新電力会社から資料をいただきながら比較検討しておる段階ではございますが、その提案書によりますと、概ね10%ぐらいは削減になるものと今考えてるところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 農林水産部長。

●農林水産建設部長（土門保君） まずはじめに、受け手の確保、担い手育成について後継者の現状はという質問でございますけれども、今現在、市独自では、林業経営者または新規就農支援のために、林業トップランナー養成研修などの支援育成事業費補助金を創設しております。これは林業の担い手を育成確保するために、市内の林業就業者が秋田県林業大学校へ入学し林業研修した者の授業料を支援するという事業でございます。また、民有林の整備促進事業費補助金として、民有林

対象国県補助事業に対する10%、市の嵩上げ事業を行っているところでございます。もう一つは、林業就業者受け入れ支援助成金としまして、にかほ市に在住する中学校、高等学校の新卒者及び非正規労働者で離職した者の早期雇用促進のために、新卒者などを正規労働者として雇用決定した市内林業の経営体に対して助成金を交付するという、そういった事業を行っている状況でございます。

そして、国有林の伐採権を付与するという件についてでございますけれども、今回新たな制度では、具体的には同システムに位置づけられた林業者に対して、10年間を基本として、上限を50年として、伐採、販売ができるという権利を与えるというそういった方策が定められているようでございます。

●16番（佐藤文昭君） これで終わります。

●議長（佐藤元君） これで16番佐藤文昭議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時52分 休 憩

午前11時04分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長より発言を求められていますので、これを許します。総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 先ほどの佐藤文昭議員の御質問の一般封筒についての数量及び金額、私「年間数十万円ほど」とお答えをいたしました、「資料を持ち合わせておりませんでした。」とお断りしましたが。ただいま調べてまいりまして、平成29年度で購入しました一般封筒は、長3、角2と2種類ございます。合わせて15万5,000枚、金額にして171万3,960円でございます。ちょっと数値がかけ離れて大変申しわけございませんでした。訂正してお詫びさせていただきます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に13番佐々木春男議員の一般質問を許します。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） このたびの臨時国会では、外国人労働者の使い捨て労働を一層ひどくする改正入管法、浜を企業の食い物にする改悪漁業法、民営化で安全・安心な水道事業を危険にさらす改悪水道法、日本農業を破壊する日欧EPA経済連携協定の採決が強行されました。どの法案もまともな審議なしの強行でした。これまで自民党が強行採決を行う際の決まり文句は、「審議で論点は出尽くした。ですから採決する。」というものでありましたが、今回は「幾らでも問題が出てくるからやってしまう。」という、あからさまな議会制民主主義否定の態度は許されるものではありません。外国人労働者の受け入れ拡大、沿岸漁業への企業参入推進、水道事業への民間開放は、どれも経団連が主導して作成した未来投資戦略と骨太の方針に明記されておるものであります。外国人労働者、沿岸漁業、水道事業という、きちんとした公的規制がなければ成り立たない分野まで規制緩和を押しつけ、財界の食い物にする施策で、財界中心政治の害悪、極に達したものであると思

ます。そして、これらは強さのあらわれではなく破綻のあらわれではないでしょうか。おごれる安倍政権に退場審判を下す必要があると思うところでもあります。このような政権のもとで暮らしている我々市民からの見た問題点を三つほど質問いたします。

初めに1. 教職員の働き方に関連してであります。

国会でも教員の長時間労働が取り上げられて、文科省の調査でも、教員の長時間労働が深刻化していることが明らかにされております。さきの秋田魁の記事にもありましたが、教員の8割の方々がストレスや悩みを抱えておられるようであります。秋田県教職員組合の「組合員&管理職を含む長時間労働」の調査資料によりますと、本荘由利の小学校・中学校教諭の2018年、今年4月、5月の時間外労働の平均が県平均を上回っており、県平均そのものも、厚労省の「概ね月45時間を超えて長くなると業務と発症との関連性が徐々に強まる。」というのを大きく超えておるようであります。

①長時間労働の原因と対策はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

文科省では、教職員の「変形労働時間制」の導入も検討に盛り込まれておるようではありますが、これでは「変形労働時間制では長時間労働の解消にはつながらない。」というのが現場の声のようです。

②「変形労働時間制」について見解をお伺いいたします。

次に2.、市の非正規職員と最低賃金に関連してお伺いいたします。

最低賃金が秋田県では時給762円になりました。日本共産党は、経済を立て直す五つの改革の一つに「賃上げと労働時間の短縮で、働く人の生活をよくする」ことを挙げ、そのためには「長時間労働の規制」、「サービス残業根絶」、「残業代ゼロ制度は廃止」して、「非正規雇用から正社員への流れを」、「中小企業に支援」し、「最低賃金を時給1,000円に、そして1,500円へ」としております。ある試算でも、普通に働いて普通に暮らせる時給は1,300円から1,500円が必要と出ております。自治体も前向きに取り組む必要があると思いますが、①市役所内で働く非正規職員の賃金改善は「改定」を受けてどう対処するのか、お伺いいたします。

また、②市が発注する公共事業や業務委託に従事する労働者の適正な賃金確保のためには、「公契約条例」の制定が求められておりますが、この点についてもお伺いいたします。

次に3、安倍内閣が「水産改革」法案（漁業法改正案）を閣議決定し、国会に提出し、首相は所信表明で「次は水産改革だ。」と言い、漁業のあり方やルールを定めた漁業法を「70年ぶりに抜本改正する。」と表明し、国会で法案が先ほど通りました。漁民の共同を基本に営まれてきた沿岸漁業と水産資源管理等を、「漁業の成長産業化」の名で企業利益を優先する方向に変えるものであります。さらに、このような「改革」案が、当事者である沿岸漁民や漁協に事前説明もなく、財界主導で一方的に短期間の審議で押しつけられることは重大であります。

①「水産改革」法案が本市漁業と漁民にどのような影響があるのか、見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木春男議員の教職員の働き方に関連しての①、長時間労働の原因と対策についてお答えいたします。

初めに、秋田県教職員組合が実施しました調査の結果であります。御指摘のとおり、本荘由利地区の小・中学校教諭の4月、5月の時間外労働の平均は、県平均を10時間程度上回っております。ただ、中学校教諭の時間外労働の平均は、御指摘は逆に7時間程度下回っております。でも、目標とする月40時間内にはまだまだ到達していない状況であります。

この、なぜ4月、5月が長時間勤務になってしまうのかというふうな課題については、第1回のかかほ市教職員多忙化対策委員会でも話題になりました。その中で現場からは、どうしても1学期は学校体制づくりや学級づくり、また、各教科の研究体制づくりで、どうしても時間が長くなってしまいます。また、指導要録、通知表、または期末テスト、中間テスト、その成績処理等の事務処理、また、春に行われる運動会、そういう行事に対する対応、それからスポ少や部活動が盛んになります。そういうことからどうしても時間が長くなってしまいますという声が挙がっておりました。つまり1学期の学校体制づくりや学級づくりの期間をいかに円滑に校務を進めていくかということが、今、各学校で大きな課題となっております。

ただ、教育現場では、土台がしっかりつくっておけば、その上にどっしりとした建物を建てることのできるというふうに言われているように、学校の職務も同じで、その基礎となることがしっかりつくっておけば、その上に大きな成果を積み上げていくことができると、その考えのことだろうと思います。ところがそれが軌道に乗りまして、1学期の後半から2学期になりますと、徐々にその長時間勤務はしない教員がどんどん増えております。つまり長時間勤務をする教職員は減ってきているような状況であります。

さらに、この調査を細かく分析してみますと、確かに本荘由利地区の小・中学校の先生方は、平日の時間外勤務が県平均よりも2から5%高い結果となっておりますが、自宅に持ち帰って行う業務時間については、県の平均よりも6から9%低い状況になっております。そして、自宅にほとんど持ち帰らないと、つまり自宅では仕事をしないというふうに答えた人は、全県の結果よりも二桁低い結果となります。つまり本荘由利地区の小・中学校の先生方は、なるべく学校でできるだけ仕事を済ませて、自宅には仕事を持ち帰らないというふうな捉え方がわかります。今盛んに新聞等で盛んに報道されて、USBを持ち帰り、または、児童生徒の成績を持って、それを忘れて失ったというふうな事件がたくさんあります。そういうことのないように、本荘由利の先生方は、まずできるだけUSBとか成績処理表を持っていかないで、学校でやって、そして自宅には家庭のサービスをそういうものやっているとというふうな捉え方です。

このような状況に対して、教育委員会はどんな対策をしてるかということですが、今年度は五つの点に重点を入れながら取り組んでいるところです。

まず一つは、にかほ市教職員多忙化対策委員会を立ち上げました。そしてまた、常にやっております。その中で現場の先生方からいろんな話を聞きながら、具体的に市全体として統一した具体的な対策を考えていこうというふうに話をしております。

二つ目は、学校部活動適正委員会も開いております。その中で、本荘由利中学校体育連盟と、それから校長会との連名で、活動方針を示しております。そのことについては、広報等で教職員だけでなく市民にも周知しているところであります。

三つ目は、今年から8月13、14、15は絶対に学校に来るなど、そういうふうな学校閉庁日として3日間を完全に休養するようにあてております。これについては、これからも続けていきたいと考えております。

それから四つ目は、ストレスチェックを実施しております。議員が先ほど指摘されましたように、全国で鬱病で、または精神的な疾患で休職するのは約5,000人おります。にかほ市にはまだそれには該当する人がいませんが、でも教職員の心身の健康状態を一人一人を把握するための一つの方法として、このストレスチェックを行っております。各学校ともそれを見ながら、個人個人に対応しているところであります。

五つ目は、調査報告です。この調査報告が多忙化の一番としてどこも挙がってきております。でも、教育委員会としてもいろいろと工夫してる。それで、なるべく最小限に済ませるように、各校長先生方と話し合いながら市教員の方も取り組んでおります。

なお、現場の先生方から喜ばれている市の対策として、三つあります。

まず一つ目は、給食の公会計によって、今まで各学校でやりました給食費の徴収、督促状の配付等については、これは教育委員会で行っております。他地区はまだやっておりません。公会計については、秋田市とこのにかほ市だけです。これだけでも現場の先生方が良かったと言われております。現にこれをやる差配は、養教の先生、または給食の先生、または事務会計の人が、この担当をやっておりまして、非常に助かったと言われております。

それから二つ目は、各全て出席簿、通知票、指導要録等の電算化です。これにもかほ市はいち早く、平成22年度からこの電算化をやっています。だから、にかほ市に来た先生方は、とても助かるというふうな声を挙げてくれます。

三つ目としては、生活学習サポーターはもちろんですが、図書司書補助員は7校に全員配置しております。それから、情報教育支援が中学校に3名配置しております。この情報教育の支援については、国と県がやりましたが、県の方で自治体とやりなさいといった3年前にほとんど各自治体は配置してありません。このIT時代に、各学校でこの情報教育の支援がいるとしないではだいぶ違います。そういう意味でも非常に助かってるといふふうな声があります。それから不登校担当、それから算数・数学、理科、それから英語、この指導員の方を、退職した方ですが、もうベテランで大校長になりながら、そういう先生方が配置されて、各学校に授業を一緒にやり、そして先輩として指導の仕方、子どもたちの見方、そういうことを、または理科などは理科の準備等にこの先生方が活用されて、とても助かってるといふふうな話です。これもある意味では多忙化対策として考えてもいいんじゃないかと思います。そして今年度からは、外国の補助指導員も配置しております。いずれこの外国の補助指導員も、これから増員するように考えていきたいというふうに思います。

以上な対策については、やはりこれからも満足しないで、より効果的に、より充実したものになるように、さらに工夫改善をしながら教職員の負担を減らしていきたいと思います。私たちは、やはり先生方がゆとりをもって明るく笑顔で子どもたちに接しながら、一生懸命に教育に専念できるような環境づくりに努めてまいりたいというふうに思います。

②の変形労働時間制についてお答えいたします。

今年の6月に成立しました働き方改革関連法では、残業は年間720時間まで、月は100時間未満、そして複数月平均が80時間までという上限が設けられました。教職員も基本的には労働基準法の適用を受けております。しかし、生き物（後段で発言訂正「児童生徒」）を私たちは対処します。そのために、企業等いろんなところと違いまして、教育現場ではやはり児童生徒の学習指導または生徒指導ということで、8時間で帰れといってもやっぱり帰れないのが実情であります。これが生き物（後段で発言訂正「児童生徒」）を相手にする私たちの教育現場のいろんな環境だと思えます。すいません、児童生徒です。そう考えると、どうしてもこういうことができないようになる。教職員に時間外勤務と認められ、ほかの日に休暇を割り振ることができるのは、校外学習と、それから修学旅行、職員会議、非常災害の4項目に限られております。そして教職員が幾ら残業しても残業代は出ません。なぜかという、教職員の調整額が4%あるからです。そのために、残業する場合はあくまでも教職員が専門家として自発的に判断をし、時間外勤務をしたのだという教員の自発的な行為とみなされている状態であります。このような課題を克服しようと、文部科学省は中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会において、学期中に忙しかった分を冬休み・夏休みに長期休業に休めるようにというふうなことで、この1年単位の変形労働時間制を導入しました。

確かに、いい考えだと私は思います。ただ、これを導入するのは確かにいいんですが、この今の夏休み中、冬休み中は、先生方から見れば、保護者面談もあり、また、国や県の教育委員会や各団体に開催される研修会もあり、それに参加しなきゃいけない。スポ少大会も部活動大会もあるしということで、ゆっくり休めることができないというのが現場の声であります。また、にかほ市が仮にこの1年単位の変形労働時間制を導入した場合、教職員が夏休み休暇をとろうとしたとしても、例えば国の主催、県教委の主催の研修会があれば、やはりそれに出なければいけない。出ないわけにいきません。つまり国や県や周辺の自治体の教育委員会との調整をクリアしなければ、なかなか勝手に休暇をとることはできないという課題が出てくるような感じがいたします。

このようなことから、教育委員会としては、この変形労働時間制については、まだまだ検討改善の余地が残されているというふうなことで、また、秋田県教育委員会の動きもまだはっきりしていないというふうなことから、早急に導入すべきではないというふうに考えているところであります。それよりもまず教職員の多忙化の要因を探り、それを少しでも改善し、そして先生方が健康で情熱と誇りを持って授業をはじめとした学校教育活動に専念し、子どもたちの成長を保護者や地域全体の一緒にともに喜び合うような、そういうことができるような環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

最後に、「生き物」と言ったことについてはお詫び申し上げたいと思っております。「児童生徒」であります。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、私からは2の市非正規制員と最低賃金に関連しての②、公契約の部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。それ以外については、担当の部課長からお答えをさせていただきます。

まずもって公契約条例の目的ですが、これについては議員も御存じのように、公共工事等の受注者が労働者に対して適正な賃金を支払うことなど、適正な労働環境を確保し、もって事業の品質確保に資することであると私どもも解釈をしております。本市における工事等の入札契約につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、あるいは建設業法などの関連法令に基づいて施工体制の適正化を指導しているほか、県の労務単価改正についても、即時に設計内容に反映し適正な工事価格を設定するなど、事業の質は適正に確保されていると認識をさせていただいております。また、過度の過当競争、あるいは価格競争、いわゆるダンピング、これを防止するために、今年4月から、一定金額以上の工事の競争入札においては最低制限価格制度を改めて導入させていただいております。作業員の労働条件につきましても、労使の当事者間で労働基準法や最低賃金法などの関係法令が遵守され、適正に確保されているものと考えております。このように公契約条例の狙いとするところの適正な労働環境と事業の品質の確保につきましては、本市ではこれまで、発注者、受注者の双方が関係法令等の遵守を徹底することによって対応してきたというところがございます。

しかしながら、今佐々木議員の御質問のとおり、公契約については、公共工事だけでなく市が発注する業務委託などを含む全体的な課題と捉えております。今後の条例制定については、地域の状況を把握し、関係者の意向等を聞くとともに、先行して条例を制定している秋田市や由利本荘市、これらの現状などを参考にしながら、条例制定の必要性や実効性について調査検討を進めてまいりたいと思います。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私からは2.の市の非正規職員と最低賃金に関連しての①の、市役所内で働く非正規職員の賃金改善は最低賃金「改定」を受けてどう対処するかの御質問にお答えをさせていただきます。

本市における非正規職員は、主に地方公務員法に基づく臨時的任用職員でありまして、その基本賃金につきましては、市の規則に基づいて定めている臨時的任用職員の職種別賃金基準により決定をしております。現在の職種別賃金基準では、19種類の職種をさらに職務内容ごとに細分化し、全部で34種類の基本日額を定めてございます。これらは全て県の最低賃金を上回るように、当然のように設定をしており、特に最も単価が低い事務臨時につきましても、毎年のように単価の引き上げを行ってきたところでございます。

来年度の基本賃金につきましては、県の最低賃金が近年継続して上昇しておりますので、また今後もさらに上昇が見込まれることや、消費税率の引き上げによる増税も控えているというようなことから、全体的な見直しを行いまして、ほとんどの業種につきまして現行の基本日額を2%から3%程度引き上げることを決定しているところでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） それでは、私からは3.、「水産改革」法案に関連して、①「水産改革」法案が本市漁業と漁民にどのような影響があるか見解を伺うということでございます。

今回の改革につきましては、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の

所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、法整備を行うということとなっております。

この改正では、一つ目として新たな資源管理システムを構築するとしています。主な内容は、乱獲を防止するために毎年度の漁獲可能量を設定するほか、船ごとに漁獲枠を割り当てする個別割り当てを行うこととしております。また、資源管理への円滑な移行のため、減船、休漁等に対し必要な支援を実施するとともに、漁業収入安定対策についても法制定化するとしています。二つ目として、生産性の向上に資する漁業許可制度の見直しです。この主な内容は、沿岸漁業との調整に努めながら、漁船の大きさの制限を緩和して操業の効果化を図るとともに、資源管理を適切に行わない漁業者等に対しては、改善勧告などを行うものとしております。ほかには、流通構造の改革、海面利用制度、漁協制度の見直しなどが改革の柱となっております。

御質問でございます、本市における影響につきましては、まだ細かな基準等が示されていない現段階でそれを推し量ることはできませんが、2016年の養殖を含めた国内漁獲量436万トン、ピーク時の1984年の約3分の1とも言われております。この改革にうたわれている「乱獲を防ぎ、持続可能な水産資源の維持と資源回復、漁業者の所得向上とバランスのとれた就業構造の確立」は、現下の重要な課題であります。市としましては、この改革についての情報収集を継続するとともに、常に市内漁業者への影響を注視しながら、秋田県及び秋田県漁協との連携をさらに強化し、水産振興を図ってまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 教職員の働き方につきまして詳しく説明いただきましたが、その改善に取り組んでいるところも理解しました。しかしながら、そういう実態が、まだ長時間労働の実態があるということには変わりはないと思います。これは厚労省の教員勤務実態調査でございますか、これ2年ほど前の調査でございますが、これによりますと、月曜から金曜日まで1日平均12時間近く働き、土曜日・日曜日も働いていると、そういう調査結果が出ております。その原因は、指導要領で変わってきておまして、当初、以前は週6日の勤務でございましたけれども、そこにゆとり勤務などを入れまして、年間の時間が、調査によりますと小学校6年間の時間が大幅に減っておりますが、その後、脱ゆとりを掲げたりしまして、それから小学校5年、6年の外国語学習、そして今度、この先、小学校3年から外国語学習などが入るといことでありますと、そのときには週6日制のときの年間の時間と週5日制で今やっている年間の時間が同じぐらいの、同じ時間になると、そういう資料もあります。そういうことで、まだまだ改善の必要があるわけですが、その原因、は多くの方々の声では教員の数が足りないんだと。仕事の量は増えてるんだけど、教員の数が足りない、そういうことであります。元小学校の先生のお話でしたけれども、先ほど教育長がお話しあったように、子どものための仕事を、準備などの仕事は少し時間をオーバーしても何も苦ではなかったけれども、別の業務がそれに加わってくると非常にこう苦労感を感じてあったと、そういうふうな実態、そういうふうな実際のお話を伺うこともできました。

この教員の、本当にこの教職員の長時間労働は、子どものためにもよくない——教職員の本人のためにもよくないし、子どものためにも、子どもの教育にもかかわる大きな問題だと思いま

す。先ほど申しましたように、一つはまず職員を増やすこと。ここに、市の教育委員会ではできないかもしれませんが、これ国の問題だろう、国で変えていかなければならない問題でしょうけれども、そこを望みながら要求しながらも一つの方法だと思えます。ぜひそういう方向で頑張っていっていただければというふうに思います。

そして、長時間労働の改善に取り組んでいる自治体もほかにもあるようです。先ほどの教育長のお話では、様々改善策に取り組んでおりましたが、それでもまだあるようですので、もっと教職員のところに踏み込んで手を差し伸べて、改善策に取り組んでいただければというふうに思うわけです。

それから、この長時間労働制ですが、中教審の答申の素案では、超過勤務、原則1ヵ月45時間、年間では360時間までを目安としたというふうにありますけれども、そもそもこの変形労働時間制というのは、先ほど教育長からのお話もありましたけれども、業務の繁閑を見込んで労働時間を配分するものでありますから、恒常的な時間外労働はないということを前提にした制度のようであります。異常な長時間労働が恒常化する教員には、変形労働時間制を導入する時間はないというふうに答えておるものもあります。つまりこのいつも長時間働いている先生方にとっては、先ほど教育長のお話もありましたように、夏休みになればなったで研修などあるということなので、それをうまく消化するものでもないし、いつもできるものでもないし、いつもこういう長時間労働をしてる、そういう勤務体系ではこの変形労働制というのは合わない、そういうことのようにあります。そういうことから、ぜひこの変形労働制そのものも問題もあるわけですが、まず教職員にとっての多すぎる業務を減らすということと、教員の数を増やして教職員の業務を減らすということがまず一番必要などころではないかというふうに思うわけで、ぜひそのところについて力を入れていただきたいものだと思います。

それから、公契約の条例ですが、先ほどの市長のお話にもありましたように、契約に基づいて、発注者である自治体が契約の相手方を規制するものであるということで、公契約の入札にあたっては、各事業者は、下請・孫請を含めた公契約に基づく最低賃金を頭に入れた適正な人件費を確保した上で入札価格を決定する仕組みになっているはずですので、受注者、下請業者、先ほど市長もおっしゃいましたが、孫請事業者には適正な人件費が確保された請負金額で仕事ができるようになるはずであります。できるだけ多くの事業に適用できるように対象枠を広げて、ぜひ条例の制定をしていただければと思います。

それから、漁業法の改革法案ですが、今の漁業法は、戦前の制度が、都会の資本家などが優良な漁場を抑えて地元の漁業者が沿岸の漁場を利用できなくて、浜の秩序が漁民の総意に基づかなかったことへの反省から生まれた制度だと言われております。しかしながら、今回の改革案は、養殖、定置漁業の漁業権を知事が企業へ直接与え、地元優先ルールは廃止するとしております。力のある企業の沿岸漁業への参入支配が広がりまして、地元漁民が狭い漁業に追い込まれる混乱と対立が生ずる心配があります。そして、改革漁業調整委員会は、公選制から知事による任命権に変えるとしております。これでは、漁業者の意見が反映されにくくなるのは明白であります。遠洋沖合い漁業では、資源管理のために行ってきた漁船の頭艘数規制もなくして、大型化を進めるとしております。

とりすぎによる沿岸漁業の資源の減少につながりかねません。資源管理をするからと、漁獲制限などのしながら資源管理をするというお話もありましたけれども、黒マグロの漁獲割り当てを見ますと、ひどいのはマグロー一本釣ればあとつれない、あととれない、そういうふうな漁師も生まれたそうでもあります。そういうことから見ますと、非常に暮らしを脅かす方向に行く心配があるわけであり、漁業の成長産業、先ほどのお話にもありましたけれども、まさに漁業の成長産業の名のもと——成長産業というお話ありましたけれども、その名のもとに企業が活躍しやすい漁業制度づくりではないでしょうか。海を大企業に売り渡すのかという漁業者の怒りは当然であります。

ここに、平成28年にかほ市農林建設部農林水産課が発行しました「にかほ市の水産業」という中には、「金浦は古くから漁業の盛んな港町として栄え、江戸時代には北前船の寄港地として1,000隻ほどの来航がありました。港町特有の入り組んだ迷路のような町並みなど、当時の名残の旧跡が今も数多く残されており、漁業や北前船の来航によって発展し続けた港町金浦は、大きな文化的財産になっています。また、金浦では、元禄時代から300年以上も続いている、漁業と海の安全を祈願し大きな鱈を奉納する掛魚まつりは、毎年、立春の4日に執り行われております。」というふうに書かれておりますが、この金浦の漁民だけではなく、平沢、象潟、小砂川の漁業者をはじめ、全国に沿岸漁業に携わる多くの方々が出たからこそ、漁村社会、食文化を支え、環境や国土を守る大きな役割を果たしてきたのではないかと思います。そして、これからもそうであろうと思います。目先の利益最優先の企業にはそれはできません。

日本共産党は、漁業漁村の振興は沿岸中小漁業者を第一にしてこそということで、水産改革に反対の立場をとりました。私も共産党員として、漁業者や市民の皆さんと力を合わせて、漁民の暮らしを守るために尽くします。今、その影響がわからないというふうにはっきりさせることができないというふうなお話のようでしたが、私は影響ないわけではないと思います。こういうふうには利益優先の漁業にやり方を変えると。そういうことから、市長にも、漁民の暮らしを守るという立場から、何とか力を尽くしていただきたい、尽くすべきだというふうには私は思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、佐々木春男議員の再質問にお答えいたします。

私も結論的に、今の教職員の働き方改革を解消するためには、やはり教職員の定数を増やすことだと、これが一番今大事にしなければいけないことだと思います。教職員の定数を増やせば、教職員一人一人が余裕ができて、そしてゆったりとした落ち着いた指導ができます。そうすれば、子どもたちも先生方が笑顔で対応できますし、確かな学力と豊かな心も子どもたちに身につけるように頑張ることができると思います。だから今、国としてやらなきゃいけないことは、教職員の定数を増やすことだと私もそう思います。

中国の春秋時代の宰相の管仲さんは、こんなことを言っていました。第一に、1年の計は田を耕すことであり、10年の計は木を植えることにあり、100年の計は人をつくる、人を育てることにありというふうな言葉を発しております。その言葉というのは、日本の歴史の中でいろいろと使われてきまして、つぶれかけていた自治体をその言葉で人材育成を通しながら立て直したという、そういう歴

史の事実がたくさんあります。そういう意味では、この少子化、人口減少の急速に進行している時代には、国、県や、それから自治体の今の活力というものを維持していかなければ、そしてまた世界的に通用するそういうグローバルな人間をつくっていく、そういうことを考えると、もう少しこの子どもたちをそういう力に、知力、体力、想像力、表現力、そういう力を身につけた子どもを育てていかなきゃいけないんじゃないかと思います。だから教職員関係だけでなく、やはり保護者も社会全体も、まず教員を増やして教員にゆとりをもたせながら、子どもたちの教育に専念させていこうという足並みをそろえた意識改革が私は必要な感じがいたします。そして、私たちの教育委員会としても教育長としても、まず国に対して——全国の教育長会議もそうですが、国に対して、まず教員を増やす、定数を増加させるというふうに、諦めずにこつこつとまず実現に向けて要求していきたいと思います。以上です。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 一つ目の公契約条例についての再質問ですが、議員のおっしゃるとおりであります。先ほど私からも申し上げましたように、市としてはこれまでも、入札に対しては適正な競争が確保できるように取り組んでまいりました。その結果として、業者あるいはその業者の下につく下請・孫請の皆さん並びに従業員の皆さんに対して、給与保障などの所得、身分保障がなされてきたというふうに思っております。私も就任してからは、ここら辺については先ほど言ったように最低制限価格もきっちりつけるようにして、適正な入札が可能になるよう、継続できるように法令遵守を守っていただけるように、常に指導というか指示をしてきたところであります。そのことについて、法律上あるいはきっちりとした形での担保が必要であるということも議員のおっしゃるとおりであって、それが公契約条例という形で担保できるのかもどうかも含めて、もう一度きっちり検討していかなきゃいけないなというふうには思っております。

ただ、公契約条例が必ずしもメリットだけのものではないということも私も理解しておりますので、そこら辺のさじ加減といいましょうか、線引きをきっちり検討しなければいけないなというふうには思っておりますので、その結果をお待ちいただきたいと思います。

もう1点の漁業者についてですが、確かに最近ぽつと出てきた改正ではあります。しかしながら、資源の乱獲を防ぎたいという政府側の意図、これについては理解をしたいと思っております。他方で、この漁業についても国際間の過当競争になってるということも確かなことでもあります。そうなったときに、今の零細漁業だけで国際競争に勝てるかということが一つ念頭にあるのだと私は理解をさせていただいておりました。しかしながら、それを十把ひとからげという形ではないですけども、同じボウルの中に全部の漁業者を入れてやってしまうという制度であってはならないと。要するに零細漁業者もいますし、先ほど来議員がおっしゃるように、私どもにかほ市は漁業のまちでもあります。その漁業者がきっちり稼いで生活をできるという仕組みが必ず必要でなければならないと思っておりますので、そこら辺の線引きもまだ情報が薄いところもありますので、そこら辺をちゃんと確認してから、もう一度検討させていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 教職員の多忙について、先ほど国に対して粘り強く要求していくという

ふうなことを伺いました。ぜひとも実現できればなというふうに思いますし、また、それと同時にやはりそれなりに、それなりっていうと失礼ですが、今までも長時間労働に対するの対策については取り組んでまいったようでありますけれども、さらに取り組みを強めて、子どもたちのためにも教職員の過重労働を回避するように努力していただくことをお願いして、質問を終わります。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に1番齋藤光春議員の一般質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） 1番齋藤光春です。一般質問させていただきます。

まず最初に、市長が就任に当たりまして、市民が明るく生き生きと生活できるまちにしようということをおっしゃっておられました。私も同感であります。実現のためには、可能な限りの協力と努力は惜しまない考えています。また、今まで進展していなかった合併当時の協定や公約の推進に努めると、前回の議会においても表明しております。そして、課題に対してはスピード感をもって対応すると表明しております。

今年の1月のかほ市商工会新年会におきまして、来賓に来られました市長が、かほ市の活性化の一つの観光事業について取り上げ、熱く熱弁されておりました。かほ市の活性化の核の一つとしての観光事業を、いかに実施していくのかということを感じましたので、さきの6月の議会において、観光関係の中で課題となっていた具体的な部分について質問と提案をしたところであります。3年前に関係所管、会員の方、それから観光課の職員、そして事業に携わる多くの方と話し合ったことと類似していることが今年度計画実施されて、大変うれしく思っているところです。今後の期待も寄せているところであります。また、前市政では予算がないからという理由で一蹴されておりました地域住民の要望、例えば竹嶋潟や観音潟の公園周辺の美化のための草刈り、植木の剪定等の整備が、頻度を増して最近では定期的に行われるようになりました。そして、黒川地区の路肩の植木の整備、通学路の街灯の改善等の要望に対して、今年は即座に対応していただいております。そしてまた、さきに話しありました旧金浦町から引き継いだ観音潟のアオコ問題に関しましても、早急に取り組むということで地域住民も大変喜んでおられるところであります。これにかほ市が変わるのではないかという期待も抱いております。市長の「スピード感をもって対応する。」という言葉が真実であり、大いに評価するところであります。

6月に、私の一般質問に対して、「嵐のような質問」と市長が言われておりました。できることか

ら課題を解決していかなければ、どんどんと先送りになります。住民のための行政ですから、これからでもできるところから可能な限り住民の対望に即応していただければと思ひまして、そこで前回の議会においても取り上げました市長の公約であります、旧金浦地区に建設予定の文化施設及び総合体育施設について質問いたします。持ち時間が限られておりますので、質疑応答が形骸化にならないように、答弁は簡潔明瞭にさせていただきたいと思ひます。

市長の就任直後の昨年12月議会において、市長が公約に挙げた「旧金浦町地区に建設予定の文化施設及び総合体育施設」について、前議会の議員からも質問がなされておりましたが、そこでは具体的な建設計画は示されていなかったようでした。それで、私も前の議会において、改めて公約実現に向けた市長の基本的な建設に対する考え方を聞かせてもらうために質問させていただきました。市長就任から1年が経ちました。旧象潟町議会議員として、そしてにかほ市市議会議員を務められてきた市川市長ですから、ある程度の建設に対する具体的な推進計画を練られた上で公約に挙げられたものと推察します。

市長は11月1日発行の「広報にかほ」のコラムで、複合文化施設の建設について触れて、「図書館」ということに強い思い入れがあるように感じられるコメントを寄稿しておりました。複合文化施設というのですから、多目的なものと私は解釈いたします。例えば、近隣の由利本荘市の文化交流館「カダーレ」は、平成21年1月に着工して平成23年12月に開館しました。また、総合防災公園の中核として建設された由利本荘アリーナ、通称「ナイスアリーナ」は、平成28年3月に着工して、今年平成30年6月の竣工となっているのは周知のことと思ひます。御存じだと思いますけれども、この施設の建設に当たっては、それぞれの予定地が医療施設であったことから、土地の浄化問題による建設時期の制限や財産区の問題による土地取得の問題、さらに施設の利活用に関する価値や規模の問題などについて、かなりの時間議論されてきたものであります。施設内容は、そこに掲載されているとおりであります。カダーレは、用途が図書館、文化ホール、プラネタリウム、教育学習施設、会議室、物産館などであります。建設面積、そういうのは書いてあるとおりでありますが、ここにかかっている総工費が76億8,400万円くらいとお聞きしております。また、総合防災公園の中核施設としてつくられました由利本荘アリーナ、通称「ナイスアリーナ」ですけれども、こちらの方の用途は、メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場、柔道場、更衣室、その他トレーニングルームやフィットネススタジオ、シャワー室、宿泊室兼多目的室、会議室、防災時の避難所としての活用が求められてつくられたものであります。その中で、中身の建設面積、床面積はそのとおりでありますが、総工費が約107億円と聞いております。由利本荘市総合防災事業費の詳細では、本体工事だけで約98億円と資料をいただきました。そして、周辺整備の事業費を含めると約120億から130億くらいかかるのではないかとおっしゃっております。本荘市の一般会計予算は今年度で約451億8,000万円、本市は約129億7,000万円、比較すると本市と本荘市では3.5倍違います。そして、人口も予算規模も大きく違っております。そこで、次のことについてお伺いいたします。具体的かつ簡潔にお答えいただきたいと思ひます。

(1)、市長は複合文化施設及び総合体育施設の建設に当たり、どのような用途のある施設を考えているのでしょうか。また、旧三町には類似施設が、例えば「青少年ホーム」、「むらすぎ荘」、「金浦

公民館」、「こぴあ」、「象潟公民館」、「象潟体育館」など多くありますが、これらの施設とのすみ分けはどのように考えているのかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、齋藤光春議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、(1)の施設の用途と既存施設とのすみ分けについてであります。複合文化施設につきましては、9月定例会の一般質問及び11月1日号の広報で述べさせていただいたとおり、図書館機能を中心とした複合施設で、子ども向けの遊具スペース、あるいは子育て世代の集えるスペース、文化的な趣味の仲間などが集えるスペース、高齢者向けのスペースなど、様々な世代の市民の皆さんが様々な目的で集まってお互いに交流できる場所を提供し、コミュニティを創出していきたいと思っております。

類似施設のすみ分けではありますが、既存の施設は集う目的が明確であって、施設の用途としても限られてしまうのに対し、図書館を中心とした複合文化施設については、市民の目的が明確でなくてもちょっと立ち寄ってみようかと、誰かとお話したいなというくらいの感じで気軽に訪れることのできる施設を思い描いておるところです。

体育施設についてであります。人口芝仕様を想定しております。屋外スポーツに対応することも主眼にしたものであります。その上で、様々なスポーツにも対応し、幅広い年齢層の方々を利用できる機能を付加したいというふうに考えております。したがって、屋内スポーツを主眼とする既存の体育館との差別化が、そこによってできるものと考えております。

市には類似施設として、とんがり童夢ぱおがあります。規模は1,176平米の円形で、テニスコートが一面とれますが、特に冬場、冬期間は混雑しており、予約受付を調整している状態です。また、TDKの御好意によりTDK秋田総合スポーツセンター内にあります屋内練習場も無償でお借りしておりますが、規模は人工芝アリーナが40メートル平方の1,600平米で、野球内野グラウンドの広さとなっております。ただし、利用に当たっての条件としては、TDK野球場が使用しないときで、かつスポーツは野球、サッカー、ソフトボールと限定されております。この限られた条件化においても利用申し込みは多く、特に冬期間は混雑している状態にあります。このように冬期間でも屋外スポーツを楽しみたい、雨天時や冬場の子どもの遊べる空間が欲しい、同世代のみならず幅広い世代の方々と交流できる場が欲しいなど、既存施設では市民の要望に十分にお応えできない状況にあります。世代にかかわらず多くの市民から出されている希望、世代交流ができるような空間が欲しいとの声、これまでのにかほ市にとっての政治課題をミックスさせながら、今のような考え方で建設をしていきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今お答えいただきましたけども、まず一つ目について、用途についてのところ質問させていただきます。

例えば、カダーレのところであれば、こちらの方は図書館を利用している方を見ますと、まず小

学生、中学生、高校生、それから県立大学の生徒が多いようです。これは建設場所が本荘駅に近くてメイン通りに面していることから、まず利用者がある程度安心できる場所、そう考えられているようです。そして近くに小学校、中学校、高校などが隣接しております。学習の場としては有効な場所であります。そしてコンサートや講演会を開催するにしても、収容人数が多いということで利用価値も高いと言えますが、駐車場の確保の問題があるようです。また、ナイスアリーナはスポーツの公式試合やコンサート会場、そして機能としてまた災害時の避難所や非常食の備蓄倉庫を兼ね備えた施設でもあります。これは周囲に危険物もなく、国道7号線であることからアクセスが容易であるので適地ということでもあります。

建設する場合、利用価値は立地条件によって大きく変わるものでないかと思います。市長は、建設するとすれば、にかほ市の場合はそこら辺のところはどのように考えるかお聞きいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 場所について、現時点でここというわけにはちょっと申し上げられません。やはりこれについては、予断が入ること、特に先ほどおっしゃられてましたように、私も議員経験が長い中で、数字あるいは場所等を簡単に話してしまうと、やっぱりそれが一人歩きしてしまうという怖さは十分に認識しておりますので、そこについてはやはり控えさせていただきたいと思えますし、これから検討委員会も立ち上げて話を進めるところで、私が先に述べてしまえば検討の意味がなくなります。今の議員のおっしゃることについては、やはり検討委員会に対する課題として、逆にいい課題であるというふうにして検討委員会に提示をさせていただきたいと思えます。

しかしながら、今の議員のおっしゃることについては、私もそう思っております。とんでもない場所に建てて、まあ金浦地域に建てるという予定ですから、金浦地域の場合はそんな市街地になるということはまず考えにくいというふうに思っていたら結構ですので、そう考えたときに、議員のおっしゃられることについては十分に配慮させていただきたいなというふうには思っております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） よろしくお聞きしたいと思います。ただ一つ、先ほどですね市長の方から、ちょっとコミュニティの場、既存施設とは違った、いわゆるお年寄りでも、それから子どもさんともということになれば、場所というのは限られてくるのではないかと思われるわけですね、アクセスの問題がありますので。そこら辺のところは十分に考えていただきたいと。例えば、この施設ができることによって、地域が大きく変わる場合もございます。成功例と失敗例の話で、こっちで話した上で考えをお聞きしますが、秋田市内、大学病院が今、広面に移る場合、私住んでおりましたので、100坪ですか、100坪、建坪25平米での500万円で買わないかと、今から35年前ですね、言われたんですね。ところが大学病院できた途端に、その500万円が2,000万円から3,000万円になった。何でおまえ買わなかったのかと。それくらいの価値が変わってくると。一つの大きな施設が変わることによりましてですね。そして今の状況。あそこを中心とした市街地が新しくできております。やり方によっては、新たなまちづくりという発展性があるのであります。そこで逆に失敗例を言いますと、秋田の県立スポーツゾーンですね、中央ゾーン。あそこは、陸上競技場、サッカー場、ラ

グビー場、野球場まで踏まえてつくっておりますけれども、非常に使いにくい。年何回も使われることがありません。そのような持ち腐れになる、はっきり言いますと無駄なお金を——無駄と言えばちょっと怒られますけれども、使っておりますので、そういうこともあり得るわけですから、やっぱりその土地の使い方、そして施設のあり方というものが非常に大きくなるんでないかと思います。ただ、先ほどちょっとしたことということであれば、今の既存のもので十分だと思います。

それから、図書館ということがあります、近くに学校や、すぐに行ける近くの場所であって初めて利用価値が上がると。この場合は、平沢、それから金浦、象潟、それぞれの場所に学校が離れております。そうしますと、その部分で使えるようなことで十分ではないかと。そうしますとどうするのかということなんですが、こちらの方、建設の意義についてお伺いいたします。

合併当時、旧象潟町の方は、町を残しました。象潟町の町を残しました。仁賀保町は、現在のひらがなであります、にかほという名前を残しております。じゃあ金浦はと。そのときに話されていた町長さんたちの話が、中心部に位置するので、そこに文化施設とか総合体育施設を建設したら、にかほ市の象徴にはなるので、象徴的施設にはなるんじゃないかということで、金浦は名前を残さず、このような形で協定書に3年以内に建設すると協議して明記したものと考えております。ですから、単に類似施設を建設すればいいというものではないはずですので、この辺の建設の意義について、市長どう考えるかお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 建設の意義についてです。場所がその建設の意義そのものも確かに価値づけることも可能、考えられ得ると思います。先ほども申しましたように、金浦地内につくれば、大概の場合においてそんなに、言葉を悪く言えば辺鄙なところになることはないというふうには思っておりますが、しかしながら、それにしてもやはり場所というのは大切だと思います。今議員がおっしゃられるように、建設の意義、合併協定というのは私は非常に大切だったとは思っております。ですから、公約の全面に挙げて、この施設については実現に向けて頑張っていきたいという公約を出させていただいたわけです。このことがやはり整理されなければ、今議員がおっしゃるようなやっぱり不信心というものはなかなか払拭できないだろうと思っております。ですので、この図書館を中心とした文化交流施設、複合交流施設、あるいは屋内運動施設については、やはりそれがシンボルとして、皆さんのシンボルとして位置づけられるようなものでなければならぬとは思っております。

確かに3町間において、仁賀保、金浦、象潟それぞれからすれば、やっぱり図書館を金浦につくったとしても子どもたちにとっては遠いじゃないかということも確かにあります。そこら辺については、次のステップとして例えば公共交通施設の循環路線について見直しをすることかという形で、利用しやすい形態をつくっていくということも可能だとは思っております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 私も教員あがりですので、教育について、図書館ということに言われますと大変ありがたいお話なんです、今、金浦駅を利用する学生の数ですね、高校生です、非常にこの仁賀保高校をつくる際に非常にもめたことは御存じだと思います。土地が象潟にあり、名前が仁賀

保で、利用する駅が金浦と。こうなりますと、迷惑するのは生徒であります。3キロ以上、3.3キロですか、3キロ以上あるところ、冬場歩かなければいけない。そういうようなところに建ててあります。その図書館の利用でもそういうようなことであれば、非常に使いにくい。そこら辺もよく考えた上でいろいろと取り組んでいただければと思いますので、先ほど発展的な市街地の新たなところも考えるということ、ちょうど金浦真ん中です。別に3町にこだわるわけではありません。たまたま金浦が真ん中でありまして、そこら辺から新しい市の発展のための市街地づくりというのも考えられるのではないかとということで、前のお話させていただいたわけです。

それで、今のお話でこの利用価値、用途についての話は終わりますので、次の(2)の質問に入らせていただきます。

今までですね、前市政におきましては、議会報告会等で今の市長さんたちが議員時代にもやり取りさせていただいたんですが、優先順位ということで後回しにされました。その後で今度は、今の現状の財政状況でということでまた後回しにされたわけでありまして。それは御存じだと思います。その中で、建設、施設を建設するには、まず土地の確保、そして整地、設計、予算確保など、短期でできるものとは思いません。この中でいろいろと買収問題、土地の買収問題、本体工事、外周工事等も様々かかる中で、また維持管理というのも先ほど前の議員です質問でもありましたけど、維持管理ということもあります。カダーレに関しましては、平成28年度から指定管理業務になっております。それから、アリーナに関しては指定管理としてミズノグループと契約しております。そして命名権はナイスですか、食品スーパーのナイスが行っているということで、少しでも財政をかからないようにやっているところでありまして。維持管理にも大変経費がかかるということがありますので、このような中で、どれくらいの期間において市長はこの任期の間に推し進めていただけるのか、そしてどれくらいの計画をもっていただけるのかということでお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

図書館を中心とした複合交流施設、文化施設については、9月定例会の佐藤直哉議員の一般質問において、任期中には方向性を示したいというお答えをさせていただいております。この方向性を示すということについては、施設の機能や規模、整備場所、整備時期を確定し、事業実施直前までの準備を想定しております。あるいは、任期中に事業実施に至ることがあるかもしれませんが、いずれやはり十分な検討を重ねたいという希望もあります。先ほども言いましたように、私のコンセプトもありますけれども、やはり市民の皆さんに十分に話し合っていたらいいという希望もありますので、そういう検討委員会の時間も十分に確保したいということであれば、あとはほかの事業との兼ね合いですね、同時期に多額のコストをかけたような事業を同時期にはできないので、そういうバランスも見ながらやっていきたいというふうには思います。しかしながら、先ほども申し上げましたように、今任期中には方向性はきっちりと定義づけたいというふうに思っています。

体育施設につきまして、屋内運動施設につきましては、新年度には事業着手をしたいというふうに思っています。その準備として、屋内運動施設、屋内スポーツ施設建設検討会、これを既に立ち

上げて、関係部署・担当が集まり、意見交換及び由利本荘市ナイスアリーナ屋根付きグラウンドなどの視察を行っております。また、市民からの意見を伺うために、9名の委員で構成する屋内型スポーツ施設検討委員会も立ち上げております。ここでいただいた御意見を施設整備計画に盛り込んでまいりたいと思っております。現在は整備計画案を策定中であり、平成32年度末の供用開始を目標に検討を進めております。来年度予算には、新年度予算には調査設計費を計上できるよう準備しておりますので、その際の御審議はよろしくお願ひしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 前にもお話ししましたが、これは先ほど市長からお話しありました、できるだけ横文字使わないようにしますが、象徴的な施設ということで考えられておられますので、合併当時からですね。中途半端なものをつくっても、恐らく納得できないし、利用価値も半減するものと思います。ですから、図書館、図書館というよりは多目的に使えるような、例えば先ほど言った、この予算規模では、うちの一般会計が全部飛んでしまうようなところで由利本荘市はやっておりますので、まちはこれから市税も恐らく減少するでしょう。それから、交付税も減らされるでしょう。そんな中で大変だと思いますが、ただ、今までと同じような類似した施設であれば、逆に必要なくなってくる。もしこれからそれを利用して様々なもの、発展を考え、そしてにかほ市の象徴としてやっていくとしたら、それなりのものが必要ではないかと私は考えるんですが、体育施設も同じであります。もしあるものを使って拡張するとか増設するっていうのであれば、またそこら辺も別だと思ひます。いずれ、今まで市長がおっしゃられた、あくまでも図書館を中心ということなのか、それからまた屋内施設ですか、フットサル2面程度のということなんですが、その程度で予算の要求をして執行していくというお考えなのか、再度お伺ひします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今おっしゃったことにつきまして改めてお答えをさせていただきますが、例えば図書館を中心とした複合交流施設、私の希望するところも交流施設が中心であります。で、図書館をどうして中心に置くのかということですが、やはり図書館というのは、コラムにも書きましたけれども、やはり能動的に人が集まってくる場所であります。自発的に多くの人。そうすると、議員が前段でお話しされてましたように、集まれる場所でなければならないということも十分に検討していかなくちゃいけない。そこには当然のことながら、先ほど冒頭での答弁でもございましたように、図書館だけではなく、子どもたちが遊んで、一日中でも遊べるような空間が欲しいですし、お年寄りの皆さんが集まってきて談笑できるようなスペースも欲しいです。そうすれば、カフェテリアみたいなのがあってもいいんじゃないか、あるいはコンビニみたいなのがあってもいいんじゃないかというようなことも含めて検討をしていただきたいと。それで、今日の他の一般質問でも答えましたように、その場合にどういう方法によって建設するのかということも、そこも全てが検討の中で、私はタブーを度外視して検討していただきたいというふうに思っております。

屋内運動施設についても同様であります。しかしながら、屋内運動施設についても同様というのは、特に子どもたちが冬場、あるいは雨の日に分たちで来てでも遊べるような空間が必ずそこに併設されるべきだと。それが親御さんたちの希望でありますから。そうすると、屋内運動施設を使っ

ている年配の方々に、それについてきた子どもたちが一緒になって、同じ遊びはしないけれども同じ空間にいることができる、そんなような空間づくりをしたいなというふうにして、先ほど言いました検討会の皆さんに、市役所内の検討会の皆さんには、庄内地域に新しくできた施設、あるいは県北の方にできた道の駅等についても見ていただいて、どういうものかという点について、まず市役所内での検討も行ってもらっているということをございます。

本当につくったはいいけれども活用のされないものであってはならない。つくったものがその地域のまちづくりの根幹になるようなものでなければならぬというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 図書館の方、私も本好きですので本を見る方なんです、今の時代、若い人たちはスマホ等のインターネット活用で全てのものが出てくるわけですね。それに小説なんかもそちらの方で読んでる若い人たちがたくさんいらっしゃいます。そうすると、そこでの図書館の利用ということになったときの利用者の数ということはどうなのか。それからもう一つは、年配者のコミュニティ、大いに結構だと思います。ただ、年配者は、免許返納とか様々なことで普段簡単には動かせない。それだったら近くにそういうコミュニティあった方がずっと利用価値はある。地域の部落等でのいろいろなカフェとかやってらっしゃいますので、それで十分ではないか。もし集まるとしたら全体全て土日でも多くの方が集まれるような施設でなければ、余り機能はしないのではないかと思います。ましてや子どもたちがこれくらい学校が分散されてる場所にですね、金浦につくった場合、利用する者、先ほど本荘市に行った場合、近くに学校があるからということで寄るといふ。ただ、常時満杯ということはありません。例えばテスト期間中に寄ってやるとか、そういうことはありますので、もうちょっと図書館というよりもほかの機能を併設するようなこと、例えば由利本荘市、施設どこでしたっけ、あそこに木の何とかがあってありますよね。ああいうのをつくって土日でもいいから活用させるとか、それから、そこに対しての維持管理ということになります、指導員はどのような配置するのかとか、様々な健康に関する、年配者であれば健康に関する相談場所があるとか、それこそ総合的な文化施設ということで考えていただくとすれば、規模はそんなに小さくならないわけで、そのときの予算確保っていうのははじめてできるものかということなんです、そこら辺はどのように考えているか教えていただきたいと思ひます。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 図書館についての、まあ議員も図書館については否定的ではないんだけど、それがどのくらい活用されるのかということについて御心配をされているということではないんですかね。

そうすると、それは私自身は余り心配はしていない。確かにスマホを活用する人たちが、子どもたちは確かにそうなんですが、それでもなお、やはり私も年中、どちらかというとなんか、土日なんかは図書館にはよく行くんです。にかほ市内ではないんですが。市外のところに。そうすると、やっぱり子どもたちはやっぱりいます、かなりの数がですね。年配の方々も朝から夕方まで長い時間やっぱりいます。私が行くのは土日しか行けませんので、土日の活用についてはやはりそのように検討

していきたいなとも思いますが、今議員がおっしゃるように、由利本荘市の例を挙げて、木のおもちゃ美術館みたいな要素も欲しいよねと、そういうのがあった方がいいよねというようなことは私も希望としてあります。まずそういうのを検討委員会の中で十分に検討していただきたいと。全ての点も排することなく検討していただきたいと。その上で、今おっしゃったように予算規模の問題があります。それが全てを網羅できるものになるかどうか。全てをちょっとずつつまみ食いして、結局中途半端なものにした方がいいのか。あるいは、どっかの部分を特化して、本当に喜ばれるものにした方がいいのかということも含めて、あるいは運営の形態も考えて、またその中で考えていただきながら、運営形態を考えながらどういうものがあるのかということも含めて検討をしていただきたいなと思います。

私の希望する考え方はあるんですが、余り最初あらかじめ最初から予断を与えたくないというのがありますので、そこら辺も御理解いただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番(齋藤光春君) いろいろ考えていただけるということで大変ありがたい話であります。やっぱり様々なものの考え方であるわけですから、どんどん我々と意見を交わして、市長の考え、どのような計画をもっているのか。あんまり横文字使いたくないんですがビジョンをもっているのかということは、我々ももってるわけですから、どんどんいろいろ議論していいものづくり上げればいいんじゃないかと。必ずしも当局の方だけで進めていくことではない。先ほど、市長の方では、市民の声に傾けるということでもあります。我々も一市民の代表であります。その市民の声をもってここに立ってるわけですから、そこら辺のとは我々の意見というのも出せる場というところを、議論の場というのは必要なんではないかと思っておりますので、その設定をお願いしたいところであります。

それからですね、こちらの方で優先順位と先ほど言いましたけど、これはもう市長が先ほど言われたとおり、取り組むということでよろしいわけですね。

それで、体育施設の方なんですけど、例えば、そういうようなそちらの考えでありますと、フットサル2面程度であれば、今TDKの施設があるわけですから、あそこを一緒にやるとか、例えば共同で増設するとか、そういうような考え方、いずれあそこに市でも投資しているわけですね、施設の方に。それを活用する。それを膨らませる。そして、先ほど言いましたが、防災施設としては本荘ではありますけども、あそこは宿泊施設もあるわけですね。あそこの利活用が非常に問題になってるわけです。来ないと。合宿を呼ぶためにも来ない。なぜかというところもありますので、それは利用者から聞きますと、一番、食事の問題があるということなんですね。あそこには食堂はございません。自分たちで自炊と。泊まると外に頼まなければいけない。そういうこともありますから、もしそのような施設をつくるのであれば、そういう施設も加味してやっていただきたいと。そして、もしTDKとかやるのであれば、そういうようなことも考えられるわけですので、おっしゃられた新築というのは大変なこともあるかと思っております。そこら辺のとも加味して考えられてはいかがかということなんですけども、その辺についてはどのようにお考えかお聞きいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの議員の御意見については、これは十分に私としても吟味をさせていただきたいというふうに思います。

宿泊センターの利用状況について、全く利用、そんなにないわけでもないので、教育委員会の方で御報告できればしていただいても結構ですが。少し誤解があるかもしれないのでお答えいただければと思います。今あれば。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午後1時41分 休 憩

午後1時42分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

1番。

●1番（齋藤光春君） 例えば、そういう既存の施設を利用して拡張していくとか、そういう手もいろいろあるわけですから、もっとよく、市内の状況をよく把握した上で取り組むということが、また経費削減、それから利活用の有用性ですね、そこら辺のともあるということを考えた上で、いろいろ取り組んでいただきたいものだと考えておるわけです。

それで再質問の最後になりますけれども、文化施設、それから体育施設ということで進めています。この維持管理に関して、先ほどからネーミングとか、それから企業の契約ということがありますけれども、今の時点で結構ですので、どこまで考えて、どこまで進めながらいくつもりなのかお知らせください。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 図書館を中心とした複合交流施設については、まだそこまでの段階に入っていないので、今これから検討するところですのでその数字をちょっとお示しできませんが、屋内運動施設の方については、担当の方で答えさせていただきたいと思います。いずれにしろ、イニシャルな部分については全体の2割です。それから、維持管理は結果として経年劣化も含めて8割方がやっぱりランニングコストにかかってきますので、十分そこら辺も検討の内容には入ってくるというふうには思っております。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 屋内運動施設の維持管理についても、まだそこまでの検討は行っておりません。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） いろいろこれから検討していただければと思いますけど、一つの例として挙げますけども、例えば体育施設に関しましては、ほかの県でありますけれども、例えばBSスポーツクラブあたりに維持管理をお願いするとか、委託管理ということもやってるようです。ほかの団体、体協あたりに委託管理している場所もあるようです。施設の調整、利用の調整なんかも含めて

です。そこら辺のとも教育委員会の方でしっかりと把握していただきたい。

そしてもう一つ言わせていただければ、この施設そのものができた場合ですね、今後、教育委員会の方でその管理する、利用者に対して規制というものをしっかりと考えていただきたい。例えば体育施設であれば、先ほど教員どうのこうのっていう話ありましたけども、小学校の場合は社会体育に移行しているわけです。そうなりますと、指導者というのは社会人であります。その時間帯に合わせた指導の時間帯となると、非常に遅くなったり土日になると、本来の平日の授業に差し支える場合も多くあると、そういう問題も出ておりますので、この施設をつくる場合、利用ということも含めて考えていただきたいということが教育委員会の方に要望であります。図書館も同じであります。

このようにいろいろとお話しさせていただいて、まず将来を見据えて、今やるべきことからしっかりとスピード感をもって取り組んでいただけないかという意思を、しっかりと受け止めました。ただ、今後人口の減少とか財政悪化に拍車がかかる可能性があります。ですから、次世代に大きな負担をかけないような施設建設して、維持管理ということもやっていただきたいと。市長がよく具体的に施策を攻める姿勢ということありますので、しっかりと考えてやっていただければと思いますが、私も市民から負託されてここに立っております。残り3年あります。任期内で、自分では付託されたことの何ができるか、それが私たちの使命であります。義務でもあります。ですから、市長の方もよく隅々、様々、私が6月に挙げた観光については様々な課題が前から挙がってるわけで、あえて言わせていただいたことですので、で、取り組んでもいただいております。今の課長さん達頑張ってもらっていますので、大いに評価しますので、もっともっと現場を直に見て、そしていろいろ考えて行政を進めていただければと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） これで1番齋藤光春議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開を2時とします。

午後1時47分 休 憩

午後2時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続行します。

次に4番伊東温子議員の一般質問を許します。4番。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 4番伊東温子です。

今回の一般質問は、少し遠大なタイトルなんですけれども、にかほ市の持続可能社会への取り組みについてお伺いしたいと思います。

1. にかほ市の持続可能性について、人口は最低でもどのくらい維持したらよいのか、また、どの

世代を何世帯入れたらいいのか、ほかの自治体ではこうした目標を掲げているところもあると聞きます。また、地域コミュニティの活性化には何がキーポイントになるのか、日頃からずっと考えていました。そして、去る10月19日に行われた秋田県地域コミュニティ創生シンポジウムに参加しました。その中の、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長、藤山浩氏による「田園回帰の時代と集落再生のあり方について」の基調講演があり、その基調講演では、地域の人口安定化を達成するには、人口のおよそ1%に当たる分を定住増加で取り戻せば、人口が安定、高齢化ストップ、子どもの数も維持できます。これは条件つきでありまして、例えば特殊出生率を1.64より下げない。それから、18から20までの子どもたちの外に出る率を30%に抑える。こういう条件があります。その中で、また、地域資源の活用で1%の所得を取り戻し、例えばにかほ産の資材を使って、にかほで製造して、にかほで売って、それでにかほの人たちが買う、こういう地域内循環ですね、こういうことをやって、外に出ていく、域外に出ていくお金を域内に循環させれば、域内の所得は増えて、その分で雇用が生まれる、雇用ができるということです。地域内経済循環の仕組みで定住者の所得を図るとはそういう意味です。にかほ産品をにかほ内で消費するはもちろんですけれども、市内で買い物をするというのも重要なことになります。柔軟な連結決算の仕組みを持つ新たな地域運営組織を形成する。これはとてもハードル高くなりますけれども、いずれエネルギー分野とか介護費用のこととか、そういうことまでも連結していくということでございます。そして、地域に定住と循環をつくり、その各集落が連携し、持続可能な地域社会へとつなげていくというような内容でありました。

ここまで内容を説明してもよくわからないと思いますので、少し説明させていただきます。

にかほ市で平成27年11月に作成した人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計のデータをもとに地方創成会議が打ち出した人口予測から始まっています。その問題点として藤山氏は、①予測に当たって2010年の国勢調査までのデータしか使われていない。データが古いということです。②として、2005年から2010年の人口移動率、これは社会増減となります、が長期的には続かないという前提で、今後の移動率を2分の1に過小評価しております。現在は中山間地域で増加の傾向にはあります。③として、データ単位が現在の市町村単位、広域合併が進んだ地域では、都市部や山間部など多様な地域特性による定住状況の違いを反映できていないということです。それから④です。今後も一極集中の持続を前提とした数字であるということです。つまりこれからもその成長を重ね続ける社会、その中からのいろんな係数とかが出てるわけです。前提に、これからも成長していく日本ということが前提になっております。

ところが今、消滅宣言を受けた中山間地域で人口の増えた地域が、これまた増えております。田園回帰です。藤山氏は、これまでの人口ビジョンに対して、時代認識、現状把握、処方箋、経済政策、社会システム、その他もろもろ戦略について非常に問題視しております。

私たち教育民生常任委員会の研修で訪れた海士町は、その具体例です。持続可能な社会を目指して、ないものはない。つまり、なくてもよい。大事なものは全てある。ないものはないと宣言し、持続可能な社会を目指し、離島というリスクを逆手にとって、徹底した地元の産業の掘り起こしでIターン者を呼び込み、機能しております。この海士町の予測も、地方創生会議では、人口変化率、

これは2005年、2010年の国勢調査によります。この日本創成会議の変化率はマイナス45.5%。また、20歳から39歳の女性の人口変化率はマイナス64.3%、これは消滅に当たります。ところが、藤山式の人口の推計でいきますと、住民基本台帳を使いまして2009年、その5年後の2014年、これによる推定といたしましては、10年から30年後、先ほどの数字は45.5、プラス1.9です。また、20歳から39歳の女性の人口変化率は、先ほどはマイナス64.3で消滅でした。ところが、プラス42.0%です。消滅どころか、全くの安定です。詳細に見ますと、海士町の場合は平成16年から平成28年、雇用創出効果は204人でございます。これは平成25年まで。商品開発研究生は30人です。3名は現役、7人は就職企業に当たっています。ものづくりの団体結成は7組。そして384世帯のIターン者。人数としては566人定住です。これらの定住の平成29年度時点では、定住率が48.4%。Iターン定住の定住率です。それが、総人口はやはり高齢化によりまして増えてはいないんですけれども、活力人口が増えたことで人口構成は非常によくなったと。

●議長（佐藤元君） 伊東議員、通告書に従って進めてください。

●4番（伊東温子君） これ説明なんです。これ余りわからないと思ひまして。もう少しです。

人口予測は誰にもわかるものでなければいけません。藤山式は、住民基本台帳の5年間の変化率を係数にしております。社人研の係数は複雑で、その係数はこれからも集中と成長が続くことを前提としています。藤山式の工法と変化率法でいけば、毎年でも推計できますし、世帯の構成組数の人数を当てはめれば予測できますので、地域ごとのビジョンも出せるのです。つまり検証に非常に適しております。

次に、田園回帰の現状を分析し、地域の活性に何が必要か探っています。経済の地域循環で所得を取り戻し、雇用することです。その単位は戦後自治と自給が両立していた地域、つまり自然、伝統が共有されている地元です。今で言う旧小学校区か自治会単位での取り組みの必要性を訴えています。以上です。

それでは、質問に移ります。

(1)藤山氏の著書「田園回帰」は、過疎対策のバイブル的存在と評されています。また、市当局もシンポジウムに参加されているようでしたが、にかほ市の取り組みの参考とするべく検討されているか伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、伊東議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、(1)のにかほ市での取り組みの参考として検討しているかについてお答えをさせていただきますが、御質問の秋田県が開催した地域コミュニティ創生シンポジウムは、藤山浩氏による基調講演のほか、県内集落等における課題に対して県が取り組んでいる現状の紹介、そしてパネルディスカッションという内容であったと伺っております。

藤山氏の基調講演「田園回帰の時代と集落再生のあり方」では、議員の質問内容のように多くの情報が提供されましたが、特に重要視していたのは、持続可能な地域社会の構築、そのための施策の進め方の手法でありました。その手順としては、初めに現状を把握し分析診断を行って、問題解

決のための横断的なシミュレーションによって、将来に向けたロードマップによる見える化を提案されていたということのようです。こういった手法は、地域創生の分野のみならず、行政課題を解決するには常套のやり方でありますので、その内容については、他のものと比して十分に参考になるものと思っております。

そこで、これによって検討されているかについては、このことについては検討は行っておりません。しかしながら、当氏が言わんとする自治会や集落を単位とする地域の維持活性化に関する施策を進めていくことは、重要であるという認識であります。

●議長（佐藤元君） 伊東議員。

●4番（伊東温子君） 取り組み方について検討していくということでしたけれども、やっぱり目標っていうんでしょうか、それがはっきりしない限り、なかなか市民も地域の人たちもその現状がわからないというか、そういうこともありますので、非常にこれわかりやすいビジョンが出るシステムですので、ぜひ活用してほしいと思うんですけれども、(2)も大体それと関連するようなことなので。

(2)、同研究所では、希望市町村と共同研究契約により人口ビジョン等に活用することができるようです。にかほ市もこれらの活用を考えませんか。これ同じようなことなので、一応質問したいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の質問、活用についてですが、基調講演では男鹿市を例に挙げての講演でした。市内の自治会単位で人口や高齢化率、出生率、年代別人口などから分析予測シミュレーションを実施し、安定シナリオや未来人口シナリオとして目標を定め、具体的な戦略の実証とっておったというところでございます。

現在秋田県が進めている持続可能な地域づくり推進事業やコミュニティ生活圏形成事業などのほか、介護保険法による生活支援体制整備事業などによって、地域の元気、活力の増進、連携のとれた地域社会づくりに、にかほ市も歩調を合わせて進めてるところであります。こうしたことから、自治会等を単位とする人口シミュレーション等のデータは様々な施策の企画推進に活用できることから、共同研究に関しては秋田県の助成制度を活用したり、取り組む計画をしているところであります。

いずれ今伊東議員がおっしゃるように、この私も本は読んでいないんですが、資料は見させていただいております。非常にバイブル的書物だというお話でありますが、いたって総論であります。各論、極めて、例えば、この本の紹介をされている藻谷浩介さん、私、この方の講演を聞いたことがあります。同じようにしてビッグデータから地域の現状を把握するという分析の仕方を、同じ手法でやっておられるものであって、どのパターンのもを私どもが選択するかということになってるんだと思います。もう既に、どちらかという総論的なものであって、私どもは既に各論に入ってる。それで、私どもとしては、別の手法によって既に、今おっしゃられてるようなことについて検討に入ってるという段階にありますので、この方の内容をそのままにかほ市で改めてもつてくるといことについては、少し私としては考えられないのかなというふうに思っております。

特に、ちょっと一般質問の中です、この同研究所は民間のコンサルですので、このコンサルを使ってはどうですかという質問はちょっとなじまないんじゃないかなということもありますので、そこら辺は私の方からもひとつ言わせていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 御注意もありましたけれども、とにかく先に申し上げましたとおりに、目標というんでしょうか、その人口ビジョンの、どうしたらにかほ市は安定していくのかとか、そういうことが非常にわかりにくいのです。それで、この講演を聞いたときに、非常にわかりやすかったんです。みんながわかって、みんなが一定の共有を保つということが、これから活性化していくためにはぜひ必要なことだと思ひまして、提案させていただいたものなんですけれども、今のままの人口ビジョンにおいて、果たしてそういう数値が出るのかどうか、そこだけお伺いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今日、数値が出るかどうかについては技術的な問題になりますので、担当の部の方で後ほどお答えさせていただきますが、先ほども言いましたように各論にもう既に入っております。移住・定住のための取り組みも行っておりますし、今日の午前中の一般質問に対しても、民間のノウハウを活用しながら、既に新たな取り組みを行っているところです。例えば、産業振興及び交流人口の増加に向けたにかほモデル構想協賛委託事業というのを、前回の議会で可決していただいた事業に基づいて、すぐにもう2月には次のステップに入っていくところです。それについては、まず水を切り口に新たなモデル形成を考えておるんですけれども、そのようにしてもう各論に既に入っているということを御理解いただきたいというふうに思います。

今言った技術的な問題については、担当の部課の方でお答えをさせます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 数字的なことですが、議員が先ほど質問の中でもありましたけれども、かなり古いデータも入れた人口ビジョンとなっております。例えば、国勢調査であります平成22年国調を使っています。平成27年国調が終わっていますので、例えばその数字を使い直すというようなことで、いずれ見直しを掛けていきたいと考えております。それから、合計特殊出生率等も、平成22年1.47を1.83まで上げるというような目標も立てております。その途中経過がどうなっているのかも含めた検討を行って、人口ビジョンを再度見直したいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 人口ビジョンをもう一度見直すということで、ただ、この中で言いたいことは、各論とか総論とかおっしゃいますけれども、その底にあるというものがやっぱり持続可能な社会を目指すという、そういうものが核になっているこういう指数だと思うんですね。で、あくまでそういうようなお話でありましたので、私は非常に個人的には非常に興味した次第であります。何かの目標に向かっていくときに、やっぱり海士町のあたりでもそうなんですけど、持続可能な社会を目指す、これが海士町に来ている若者の目指すところなんですよ。共通したところなんです。そして海士町の中から、その世界に、海外に、地球に向けて発信している、そういう現場も見たの

で、やっぱり核になる活動っていうか、そして核になるその指標ということをきちっともっていくことを期待いたします。

それでは、次の質問にまいります。

その活動を、市を支える、自治体を支える、そういう地域の活性というものが問われることになりますけれども、(3)です。第2次にかほ市総合発展計画（前期計画）、7、市民と行政が協働でつながるまち、自治会等との協働によるまちづくりでは、現状として、「①市内の8地域で設立した地域振興協議会や各種団体がそれぞれの特色を盛り込んだイベント事業や環境整備事業を行っています。」とありますが、例えば、この地域の活性を促す一つのやり方として、あくまでその地域の地元の課題というものを抽出して、その課題に取り組んでいく、みんなで取り組んでいくところから何かが始まっていくということが多いように説明を受けました。そしてまた、そうだと思います。一緒に同じような方向を向いて同じ問題を取り扱っていくことで、絆を取り戻すというんでしょうか、そういうこともあると思います。それがいろんなものを活性化していく、その一つの契機であるように思います。そういう各自治体、自治会、それから地域の中で、そういう自分たちのところの課題抽出をしたり、それについての効果についてのその検証、そしてまた、このイベントを行うことでのそういう検証、そういうものはどういうふうに行われているか、内容についても質問いたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)の課題抽出・効果に関する検証の実施にお答えをさせていただきます。

検証を行っているかについては、毎年、毎年度末に、にかほ市地域振興交付金制度の事業検証会として実施しております。会議には、会長や理事などの役員にお集まりいただき、各協議会における実施状況や経過報告、実施に当たった課題等についてお話をいただき、それらの対応・解決策などについて協議する機会を設けており、検証を行っていると認識しております。ただ、事案の本来の趣旨は、地域ごとに自治会長などが中心となって自主的に地域づくり活動を進めていくことを目指したものでありますので、著しい問題等がない限りにおいては、基本的に実施する組織の方々にゆだねているというものです。したがって、検証とその後の改善については、行政はどちらかというアドバイザー的な立場に立っているということでございます。

具体的な内容については、担当の方からお答えすることがあればさせていただきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） ただいま市長が答弁いたしました、にかほ市地域振興交付金制度の事業検証会を行っておりますが、やはりその中で課題となるのが、準備スタッフが足りない、それから役員・理事だけではちょっと間に合わない、天候に左右される事業が多いので、非常にそこから辺が苦勞するというものが挙げられていますが、効果とすれば、ふだん地域の人方も、小学校区はなくなったという地域もございますので、そういう人々が一緒にものを行うと、つながりができて大変いいというような検証も出ております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 大体見回してみますと、イベントとかが多いように思います。毎年同じことをやっているっていうか、同じ人に丸投げして、その人たちの出演も全部お願いしてやっているというのが私たちのところのことなんですけど、まあ始まったときから大体同じような傾向にあります。そして、それに参加する人は、晴れたから少ないとか、天気が悪いから少ないとか、いろいろ理由はあるんですけども、何か年々減ってるように思います。そういうイベントに、地域の何割の方が来ていらっしゃるのかなって思いますし、もう一つ別のところにも参加させていただいてますけども、その場合もやはり同じようなことが言えます。ただ、目的が違っていたということはありません。ひとつ、地域の大きな課題に取り組むための、そのイベントだったということ。それから、こちらは多分地域の皆さんが顔を合わせることがないので、そういう楽しい機会に集まるということだと思うんですけど、まあそういうようなイベントが結構多いなと思いますし、何年も同じようなことやってるのかなと思うんですけど、そこのあたりの何でしょう、参加人数とかそういうパーセンテージでもおわかりであれば、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えさせていただきます。

今議員がおっしゃるように、イベントが多いということ、何年も同じことの繰り返しであるということをおっしゃられておりますが、私も今年の夏から秋にかけては、行ける限りにおいては参加させていただきました。非常に大きなイベントであったりしているところもありますし、もう本当に小さいイベントとして頑張っておられるところもあったなというふうに思っております。特に、仁賀保地域で平沢で行われていたものは、雨で、象潟と金浦、雨で残念ながら体育館で実施されておりましたけれども、元町はですね。で、私、行ったの上浜ですね。いずれにおいても、それなり的人数の方々が集まって、それなりに興じておられたというふうに思っております。

1回行った事業を、簡単に毎年度ローリングしてすぐ変更させるということはやっぱり難しいのかと思いますし、継続することにもひとつの意義があるのかとも思っております。いずれにしろ、検証会が開かれております。その中で、代表だった方々——どこの地域とは言いませんけど、代表だった方々も反省の弁はやっぱり述べられておりますので、そういう反省から次のシーズンが生まれてくることを私も期待していただきたいなと思っております。

細かい数字等について、もし持ち合わせてれば担当の方からお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 参加人数の割合でございますが、まだ平成30年度は全部終わっておりません。それから、平成29年度についても、ちょっと今ここに資料は持ち合わせておりませんので、大変恐縮でございますが平成28年の実施状況でございます。

これにつきましては、実は8協議会があるんですが、小出地区がなされていないということもあります。やったのが7地区でございます。その7地区におきましては、総人口が2万5,818人に対して参加人数が5,516人というような形でございまして、まず30%を切ってる形で実施されているようでございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） これに参加した、どちらかというとな女の方なんですけども、お金もつたいないねっていうような意見がかなり出ました。それでもイベントをして、そのつながりとして何かが生まれればいいのかなどは思いますけれども、やっぱり本当のその地域の課題に、たとえそれがイベントであっても、その地域の課題に密着したものであれば、私は結構だし、その中で汗をかいてみんなで何かともにやるのであれば、私はそれで結構だと思うんですけど、何かただただこういうのをやるのは、特に女性は非常に具体的な生き方をしてる人が多いので、もつたいないねと、もつと何かやることがないのかなとか、そういう話はちょっと聞こえてきました。

次に移ります。(4)です。課題として、「①各地域振興協議会や商業団体等が自立して事業を運営できるよう、組織の育成を行う必要があります。」と挙げられています。施策としてはどのようなことを考えておりますか。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (4)の自立した事業運営ができる組織育成のための施策についての答弁をさせていただきますが、この問題については(3)と非常につながっている問題だと思います。ですので、(3)の答弁に基づいての答弁になりますこととお許しいただきたいと思ひます。

この課題に対する施策としては、第2次にかほ市総合発展計画前期計画の施策の進め方と主な取り組みに掲げている、NPOや各種団体との協働による事業実施、あるいはコミュニティ活動への支援としての夢いきいき21マイタウン事業や地域振興交付金などをもって、主な施策として運営させていただいているということでございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） それでは、この文言の中の「商業団体等が自立して事業を運営できるよう、組織の育成を行う必要があります。」とありますけれども、これは具体的にどのようなことを指しておりますか。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 商業団体等でいきますと、例えばにかほ市全体では出前商店、各集落会館に商工会の皆さん方が出前で商店を開くというような事業もやっていますし、あるいは、にかほ市であれば100円で物買えるイベント等をやっております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番、いいですか。4番。

●4番（伊東温子君） 「商業団体等が自立して事業を運営できるよう、組織の育成を行う必要があります。」、すごいしつこいようなんですけれども、組織の育成を行う、どのように行うのか、どのような施策があるか、この辺もお願いします。

●議長（佐藤元君） 商工政策課長。

●商工政策課長（斎藤和幸君） どのような方法でということでございますが、先ほど企画調整部長が実例を挙げました、いわゆる100円商店街、このことについて御存じかと思ひますが、この組織は、いわゆる商工会本体とは、商工会からも支援はいただいておりますが独立採算で活動を行っている団体でございまして、そちらに市の方でも補助をいたしております。同じように、先ほど、仁

賀保地区では100円商店街というのが行われてるのですが、3地区の商店街組織に対しまして、今年度であれば一つの商店街組織に対しまして30万円の補助を交付いたしまして、自主的な活動に対して支援をいたしております。金浦では軽トラ市ということをして商店街組織で行っておりますし、象潟地区では、ここ2、3年象潟バルという催し物とともに、お笑いショーではございますが、これは全て商店街の会員の小店の方々が、主役をもって総会を開いて自主的に活動している団体でございまして、そういった自主的な組織への支援を行っております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） その方たちが自立して事業ができるように、お金、すみません、支援しているということですね。

それで、ここに、組織の育成を行うということ、必要があるということなのですが、これについてはどうだったのか、もう一回お願いします。

●議長（佐藤元君） 商工政策課長。

●商工政策課長（斎藤和幸君） 先ほど例に挙げさせていただきましたもののうち、一番最初にお話いたしました出前商店街以外の三つの活動につきましては、もう4年になるんですけども、市が、組織の立ち上げの支援も行いまして、商店側からの一部希望、意向もあったんですけども、新たに組織を立ち上げて、地方創生総合戦略の方にもこういった組織を支援するというのを位置づけて、いきなりはしごを外すということではなくて、内容、補助金の交付ルールを変えながら、今年4年目ぐらいになるんですけども、最終的には自主的にいろんな活動ができるように支援をしておるところでございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） そういう組織の立ち上げを市の方で支援して行ったということなのですね。そうすれば、今後ともこういう地域でそういう組織を立ち上げて活動して、それが活性化につながるような事業を、これからもにらんでいるのか。もし具体的に何かそういう支援をしたい、こういうところに支援をしたいということがありましたらお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤元君） 商工政策課長。

●商工政策課長（斎藤和幸君） まず、私どもが扱ってる分野が商工業の分野ではあるんですけども、先ほど申しました商店街組織の支援に関しましては、平成30年度は公募いたしまして、活動を行う団体を公募いたしました。で、先ほど三つの例、各地域ごとに三つの活動組織が活動を行っているという話をいたしました。が、残念ながら新たな活動組織が手を挙げるってことは、平成30年度はなかったんですけども、必ずしも各地域の商店街組織一つ一つにかかわらず、また別の切り口から組織を立ち上げて活動を行いたいという組織がありましたら、まずこの制度の限りにおいては今受け皿はもっております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 少しずつでも、私たちにかほ市、地元からいろんな活動が起きるように、そういう企画も大変よろしいと思いますので、それを進めてほしいと思っております。

次です。(5)です。秋田県でも「コミュニティ生活圏」の形成を進めていますが、単位としては地

域振興協議会が運営を担っていくことになるようです。その組織の形成についての考えを伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (5)の県のコミュニティ生活圏の組織形成の考え方についてのお答えをさせていただきます。

県が考えるコミュニティ生活圏としては、従来の基礎的な自治の単位である集落、この集落の単位を越えて、複数の集落からなる地域住民が一体を感じ、歴史、文化的なまとまりや住民の合意形成を図りやすい日常生活圏と定義づけ、旧小学校区などを例に挙げております。となると、市町村の事情に応じて設定するとありますが、本市においては、旧小学校単位の小学校区を単位とする地域振興協議会が既に組織されております。また、合意形成の図りやすい日常生活圏として、県の想定するものにもマッチングしておりますので、地域振興協議会がそのくりとしては最適であると判断しております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） この地域振興協議会、でもこれは別に自治会、イコール自治会という、自治会の塊とかそういうことではないと思うんですけども、この協議会っていうものをどのように捉えていけばいいかというか、地域を振興させる皆さんのものだって捉えたらいいのか、やっぱり自治会単位の自治会長さんたちが先になってやっていくっていう、本当のそういう自治会としての役割ととったらいいか、ちょっとその辺を市の方ではどういうふうにお考えですか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず自治会には、各集落、自治会というのがあります。これは全く別のもので。町内会と言われるものですね。で、地域振興協議会というのは、各、これまでも答弁しておりますように、各小学校区単位。例えば、平沢なら平沢地区、あるいは象潟元町なら元町地区というようにある、こういう集落の、自治会長が集まっている、自治会長が集まってでき上がっているのが地域振興協議会ですので、各集落の自治会とはまた別の組織であると。それをさらに大きく合意形成するときのための機関であるというふうには捉えております。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） それでは、この地域振興協議会、この中で特に自分たちの中で非常に生産的なことをやっている会とか、目立って例えば移住が増えているとか、そういう会というのはあるものでしょうか。その辺をお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 地域振興協議会が具体的にどのような活動をしてるかについては、担当部課長の方で資料があれば御答弁させていただきますが、例えば地域振興協議会というくり、同じくりの中で町内会長会というのがあります。で、町内会長会というのは大体こう、ダブルスタンダードではないんですけども、かぶった組織で、例えば集落を越えた、集落を越えた要望事項などは、その中で意見調整をしながら市役所等に要望活動をしてまいりますので、そういう活動をでき得る範囲内での組織であるというふうには捉えております。それが地域振興協議会とどのような関

係性があるかについては、担当の方でお答えをさせます。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、伊東議員の先進的な事例があるかということでございます。

初めに御説明申し上げますが、この地域振興協議会が行うのは、何もイベントだけではございません。環境整備とか、これは旧小学校単位でくくっていますので、一集落ができないものをやるということで、例えば道路の舗装であるとか、あるいは先進的などと言いますと不法投棄看板を設置した、あるいは私道を例えば直したとか、そういう一つのところではできないものを行っているということでございます。それから、上郷、上浜、小出、釜ヶ台につきましては、小学校閉校にちなみまして閉校の記念の事業もやっているというようなことがございます。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） すみません、飛び飛びになります。それで、一番最後の質問をぜひ聞きたいのですけれども、(6)協議会はもちろん、自治会に若者・女性・各種団体の参画、行政と地域とつなぐコーディネーターの配置を望みます。考えをお伺いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(6)の自治会への若者・女性・各種団体の参画並びに行政と地域をつなぐコーディネーター配置の考えについてお答えをさせていただきます。

まず初めに、自治会への若者や女性等の参画については、それが望ましい姿であると同様で同じ考え方でございます。地域振興協議会においては、制度設立の趣旨から、域内の若者の団体や女性団体から役員として組織に参画していただいております。自治会にあっては、その規模や地域の実情などによって、そうした方々の参画がなかなかかなわない事情があるのだらうとも理解しておりますが、自治会等の意思決定、判断の過程に、女性や若者の意思が働くことは大切であると考えております。

その上で、次に行政と地域をつなぐコーディネーターの配置についてですけれども、この点については、どういった方を想定するかにもよりますが、行政に精通し、地域それぞれの課題を把握されている方が適していると考えます。が、配置の有無、その方法、どういった方を選任するかを含めて、今はまだ検討をしておりますので、検討していく必要があると思っております。配置する場合の例としては、9月定例会における齋藤進議員の一般質問にもありました、集落支援員の配置が考えられるのではないかなと考えております。総務省の資料によると、専任の集落支援員設置は全国で1,195人、平成29年度の数字ですけれども、県内の状況としては7人が自治体の委嘱を受けており、内訳としては秋田県が2名、大仙市が4名、鹿角市1名となっております。集落支援員の設置には国からの財政措置や情報提供などの支援もございますので、引き続きの検討ということになっていくと思います。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） 時間が無いようですので、手短かに。

例えば今言ったようなコーディネーターのことなんですけれども、例えばこれを、どこかのほかの地域の方を連れてきてやってみるのもおもしろいかと思うんですけれども、このことに精通する人は脇にもいっぱいおりますので、意外と全くこの人でない人がこのいいところを見つける場合もありますので、いろんなどころでのコーディネーターについて、そういうことを考えられないでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 集落支援員の配置、設置に係る要項等、細かい部分に関する問題だと思いますので、担当の方で答えをさせていただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） 議員の方から、この地域外の人をコーディネーターとして招聘してはどうかということですが、市民協働のまちづくりを進めるためには、コーディネーターの設置は有効であると私どもも考えております。ただ、一口にコーディネーターといってもなかなか実態がイメージできないということですので、ほかの先進事例を参考にしながら、どうの方が活躍しているのか、それを十分例を参考にしながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

●議長（佐藤元君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後3時00分 散 会
